

令和3年第2回定例会（12月議会） 総務企画委員会 会議の概要

書記 齋藤 淳子 録

招集年月日時 令和3年11月25日（木曜日）

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 総務企画委員会室

本定例会（12月議会）における案件（委員会）

- 議案第202号**
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第203号**
知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第209号**
当せん金付証券の発売について
- 議案第210号**
公立大学法人国際教養大学の中期目標について
- 請願第49号**
ウイグル人に対する人権侵害問題の解決に向けた意見書の提出について
- 請願第50号**
法務局の増員に関する意見書の提出について
- 陳情第10号**
PCR検査の短期集中実施について
- 意見書案（請願第49号の採択に伴うもの）**
中華人民共和国による人権侵害問題の解決に向けた対応を求める意見書
- 意見書案（請願第50号の採択に伴うもの）**
法務局職員の増員に関する意見書
- 付託案件以外の所管事項**

本定例会（12月議会）における案件（分科会）

- 議案第193号**
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）
（総務部、企画振興部、あきた未来創造部、議会事務局及び人事委員会事務局の関係部門）
- 議案第222号**
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第8号）
（総務部の関係部門）

令和3年11月25日（木曜日）

本日の会議案件

- 会議録署名員の指名

2 審査日程

3 議案第202号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）

4 議案第203号

知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）

5 議案第202号（再掲）

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

6 議案第203号（再掲）

知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里
委員	鈴 木 洋 一

書 記

議会事務局議事課	齋 藤 淳 子
議会事務局政務調査課	
	今 野 武 俊
総務部総務課	柴 田 穰
企画振興部総合政策課	
	田 中 紀 子
あきた未来創造部あきた未来戦略課	
	土 井 芳 晴

会議の概要

午前10時30分 開議

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里

委員	鈴木洋一
説明者	
総務部長	松本欣也
総務部次長	石黒道人
財政課長	村田詠吾
企画振興部長	鶴田嘉裕
あきた未来創造部長	小野正則
議会事務局長	千葉雅也
人事委員会事務局長	真壁善男

総務課長	山木将弘
秘書課長	菅生淑子
人事課長	門間兵悦
財政課長	伊藤政仁
税務課長	村田詠吾
徴収特別対策室長	小林伸也
広報広聴課長	鈴木亮一
総合防災課長	中嶋由美子
	佐藤和彦

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。第2回定例会12月議会を通して、会議録署名員には、島田薫委員、鈴木洋一委員を指名します。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらをご覧ください。

審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

説明者交代のため、暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里
委員	鈴 木 洋 一

説明者

総務部危機管理監（兼）広報監	土 田 元
総務部次長	石 黒 道 人
総務部次長（兼）副危機管理監	

委員長

委員会を再開します。

それでは、総務部関係の議案に関する審査を行います。議案第202号及び議案第203号を一括議題とします。総務部長の説明を求めます。

総務部長

【部局関係説明書により説明】

委員長

次に、関係課長の説明を求めます。

人事課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で総務部関係の議案に関する質疑を終了します。

ここでいったん休憩し、午後1時30分に委員会を再開し、付託案件について討論・採決を行います。

午前10時40分 休憩

午後 1時28分 再開

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里
委員	鈴 木 洋 一

説明者

総務部長	松 本 欣 也
総務部次長	石 黒 道 人
財政課長	村 田 詠 吾
企画振興部長	鶴 田 嘉 裕
あきた未来創造部長	小 野 正 則

議会事務局長 千葉 雅也
人事委員会事務局長 真壁 善男

委員長

委員会を再開します。

初めに、各委員から発言通告がありませんので、付託案件に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。議案第202号及び議案第203号を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。議案第202号及び議案第203号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。議案第202号及び議案第203号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

本日はこれをもって散会し、12月7日、火曜日、予算特別委員会終了後に、委員会及び分科会を開き、総務部関係の審査を行います。

散会します。

午後1時29分 散会

令和3年12月7日（火曜日）

本日の会議案件

- 1 分科会会議録署名員の指名
- 2 議案第193号
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）
（総務部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第222号
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第8号）
（総務部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第209号
当せん金付証券の発売について
（趣旨説明・質疑）
- 5 請願第50号
法務局の増員に関する意見書の提出について
（現況説明・質疑）
- 6 陳情第10号
PCR検査の短期集中実施について
（質疑）
- 7 総務部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）
- 8 議案第193号（再掲）
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）
（企画振興部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 9 請願第49号
ウイグル人に対する人権侵害問題の解決に向けた意見書の提出について
（現況説明・質疑）
- 10 企画振興部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	佐々木 雄 太
副委員長（副会長）	住 谷 達
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	杉 本 俊比古
委員（分科員）	島 田 薫
委員（分科員）	佐 藤 正一郎
委員（分科員）	加 藤 麻 里
委員（分科員）	鈴 木 洋 一

書 記

議会事務局議事課	斎 藤 淳 子
議会事務局政務調査課	
	今 野 武 俊
総務部総務課	柴 田 穰

企画振興部総合政策課

田 中 紀 子
あきた未来創造部あきた未来戦略課
土 井 芳 晴

会 議 の 概 要

午前11時 4分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	佐々木 雄 太
副委員長（副会長）	住 谷 達
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	杉 本 俊比古
委員（分科員）	島 田 薫
委員（分科員）	佐 藤 正一郎
委員（分科員）	加 藤 麻 里
委員（分科員）	鈴 木 洋 一

説 明 者

総務部長	松 本 欣 也
総務部危機管理監（兼）広報監	
	土 田 元
総務部次長	石 黒 道 人
総務部次長（兼）副危機管理監	
	山 木 將 弘
総務課長	菅 生 淑 子
秘書課長	門 間 兵 悦
人事課長	伊 藤 政 仁
財政課長	村 田 詠 吾
税務課長	小 林 伸 也
徴収特別対策室長	鈴 木 亮 一
広報広聴課長	中 嶋 由美子
総合防災課長	佐 藤 和 彦

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び予算特別委員会総務企画分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。第2回定例会12月議会を通しての分科会会議録署名員には、島田薫分科員、鈴木洋一分科員を指名します。

次に、総務部関係の議案に関する審査を行います。議案第209号を議題とします。また、分科会では、議案第193号及び議案第222号のうち総務部に関係する部門の審査を行います。

総務部長の説明を求めます。

総務部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長の説明を求めます。

財政課長

【議案〔1〕、議案〔3〕、議案〔4〕及び提出資料により説明】

総務課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

広報広聴課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

杉本俊比古委員（分科員）

県人会ネットワーク化推進事業のことで1点お伺いします。札幌との関係というのは、私の地元（秋田県男鹿市）にとっても非常に大事な存在です。あきた情報プラザには専任職員が何人かいらっしゃるものなのですか。

総務課長

営業は週3日ですので、主に連合会（秋田県人会北海道連合会）の事務局長という立場の方が、その間常駐しておりました。

（※6ページで発言訂正あり）

杉本俊比古委員（分科員）

資料には、コロナで大分来場者が少なくなっていると記載されていますが、それ以前にプラザで活発に活動が行われていたときは、プラザの存在意義というか——役割はしっかり果たされていたという理解でよろしいのですか。

総務課長

これまでは北海道における県人会の交流拠点として、役員会の打合せ等に利用したり、秋田県ゆかりの方がちょっと立ち寄って秋田の情報を入手したり、あと、プラザには秋田の物産を若干置いていますので、秋田県に全然関係ない方が立ち寄って物産品を買って行かれたり、そういったところで活用されていました。

杉本俊比古委員（分科員）

これまで、秋田にゆかりの方などがいろいろと秋田の観光につながるような動きをしてきたと思うのですが、プラザの廃止によって、関係人口といえますか——そうした活動が少し細くなるという心配があるのですけれども、いかがですか。

総務課長

県人会の活動自体をなくすというわけではありません。活動拠点はなくなりますが、例えば札幌県人会や連合会が行ってきた観光PR等の事業は引き続き県でも支援していくつもりでおります。そういったところはこれまでと変わりないと考えております。

杉本俊比古委員（分科員）

北海道内に県人会が9団体あると記載されています。これまでの情報プラザのつながりをもとに、例えば秋田の人が札幌でいろいろな観光営業や誘客の動きをしようといったときに、県会のネットワーク化という意味で、この9団体とのつながりはこれからはもしっかりできているという理解でよろしいのですか。

総務課長

これからも、連合会や各県人会9団体と直接やり取りしながら、密接に関係を続けていきたいと思っています。

佐藤正一郎委員（分科員）

まず、今回の12月補正予算の歳入について、二、三質問したいと思います。1つ目は国庫支出金についてですが、家畜伝染病予防費で8,000万円ほど歳入が増えています。これは高病原性鳥インフルエンザ対策に関わるものだと推測されますが、どういう部分に国が支援しているということなのですか。

財政課長

鳥インフルエンザで、発生源の農家が経営にダメージを受けた部分について、殺処分の補償ということで、新たにひなを飼う経費を国庫（国庫支出金）で負担するということでございます。

（※6ページで発言訂正あり）

佐藤正一郎委員（分科員）

14万羽という大変多くの鳥を殺処分したわけですが、今、課長から説明のあった国庫支出金というのは、法律（家畜伝染病予防法）に基づく補償ではなくて、飽くまでも次のひなを飼う——再生産に向けた予算なのですか。

財政課長

今の質問は、追加提案した補正予算についてということでしょうか。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうです。審査関係資料の2ページに、主な歳入の増減が記載されていますよね。その中の国庫支出金についてです。国庫支出金が約4億円ほど増額されていて、その内訳を見ると、地域医療介護総合確保事業で約5億7,000万円、家畜伝染病予防費で約8,100万円となっています。この8,100万円の国庫支出金は、今回の鳥インフルエンザ対策事業のどの部分に充てられるのかという質問です。

財政課長

大変失礼いたしました。私が先ほど申し上げたのは、県を通さずに国が直接行うものです。委員御質問の家畜伝染病予防費というのは、鳥インフルエンザが発生する前において、鳥インフルエンザや豚熱の防止のために、いろいろな設備整備をするための国庫支出金でございました。

（※6ページで発言訂正あり）

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、歳出の増減調書に、農林水産業費の中に高病原性鳥インフルエンザ対策事業1億5,000万円が盛り込まれていますが、この事業とはリンクしないということですね。

財政課長

はい。飽くまでも今回の鳥インフルエンザ対策については12月6日に追加提案した補正予算の中で行っております。

（※6ページで発言訂正あり）

佐藤正一郎委員（分科員）

今回、大変多くの鳥が殺処分されたわけですが、そういった場合の補償は、県を通さずに、国が直接経営体に行うということですか。

財政課長

いずれ国のほうでその補償をすることになりますが、今現在国がどの程度の規模の補償をすることがまだ決まっておられません。いずれちょっと時間が掛かるというふうに農林水産部からは聞いております。国が直接行うのか、県の予算を通すのかについては、国の補償内容が決まった際に改めて確認したいと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

今回12月補正に一体的に計上されているので、何となく1億5,000万円の歳出に対する国庫支出金が8,000万円だと受け取ってしまいがちですけれども、そうではなくて、この8,000万円は、飽くまでも通常の家畜伝染病予防に関する国庫支出金が増えたものなのですか。

財政課長

私もちょっと混乱しておりまして——ちょっと経緯をお話ししますと、今回の鳥インフルエンザ関係については、まず予備費で緊急の対策を行い、その後12月議会の冒頭の補正で、今後の鳥インフルエンザ発生に備えた消耗品の補充等や経営体の支援に関する予算を計上しております。追加提案分ではありませんでしたので、そこを訂正いたします。

（※6ページの発言を訂正）

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時44分 再開

委員長（会長）

再開いたします。

佐藤正一郎委員（分科員）

改めて伺いますが——今回の補正予算で、国庫支出金として家畜伝染病予防費約8,100万円が計

上されていますが、この国の支出金は、歳出事業というと高病原性鳥インフルエンザ対策事業のどの部分に充てられているのですか。整理して教えてください。

財政課長

まず歳出についてですが、今回、高病原性鳥インフルエンザ対策事業として1億5,000万円を計上しております。そのうちまん延防止・発生予防対策事業に1億3,500万円弱、経営支援事業に1,500万円余を計上しております。経営支援事業のうち、発生農家の経営継続支援として1,400万円弱を計上していますが、これは県単で行っております。残りの120万円は、搬出制限区域内の農家支援になりまして、卵の販売を禁止された農家の所得減収額に対して国と県で2分の1ずつ助成を行います。

8,000万円の国庫支出金については、まん延防止・発生予防対策事業に7,940万円、搬出制限区域内農家支援に60万円充てております。

（※5ページの発言を訂正）

佐藤正一郎委員（分科員）

分かりました。

では次に、あきた芸術劇場整備事業の関連で伺います。今回、工期が延長になったほか、全体事業費が若干増額されましたが、歳入のほうでは、14歳の諸収入にあきた芸術劇場整備事業分で7,200万円ほど計上されています。これは、どこが負担する経費なのですか。

財政課長

秋田市でございます。

佐藤正一郎委員（分科員）

経費が増えた部分について秋田市と案分したところ、秋田市の負担部分が7,200万円だったということですか。

財政課長

そのとおりでございます。

総務課長

先ほど答弁したあきた情報プラザの営業日についてですが、勘違いしておりましたので、訂正させていただきます。定休日が3日で、営業は4日になります。申し訳ありませんでした。

（※5ページの発言を訂正）

島田薫委員（分科員）

委員会提出資料の7ページ、広報事業に係る債務負担行為の設定について質問させていただきます。先ほどの御説明では新聞やテレビ、ラジオ広報は従来どおり行うというお話でしたが、資料の3の

(1)、(2)には新規と記載されています。従来の取組との差は、多分①のソーシャルメディアの辺りになると思うのですけれども、どの部分が従来ど

おりで、どの部分が新規になるのか、その辺りについて教えてください。

広報広聴課長

今の御質問につきましては、委員のおっしゃるとおり、これまでの広報に、新たに①のソーシャルメディアを組み合わせる——ミックスして行うこととしています。事業の組立て自体を変えたもので、新規事業という扱いにしているところです。

島田薫委員（分科員）

そうすると、従来の事業費との差額はどの程度になりますか。

広報広聴課長

今年度の予算と比較しますと500万円ちょっと増額になっております。その部分がインターネットの活用により増額となったところです。

佐藤正一郎委員（分科員）

今の質問に関連して1点伺います。

この事業は（1）の広報紙等メディアミックス事業と（2）の電波媒体メディアミックス事業に分かれています。中身としては一体的なものですので、1つの企業に業務を委託しますか、それとも（1）と（2）の事業で分けて委託するのですか。

広報広聴課長

事業者にはアサインしたところ、やはり紙媒体と電波媒体というのはちょっとやり方が違うところもございましたので、来年度につきましては（1）と（2）を分けて委託するよう検討しております。

佐藤正一郎委員（分科員）

説明資料を見ると、新たなインターネットを活用したソーシャルメディアやウェブサイトの取組は、広報紙等メディアミックス事業と電波媒体メディアミックス事業の両方にまたがっています。となれば、2つの事業を一体的にやったほうがすごく効率がいいし、あるいはスピーディーにできるのではないかという感じを持つのですが、それぞれの事業を分けて発注する場合、どのように連携を取るのか、そこら辺はどういう工夫をされますか。

広報広聴課長

例えば紙媒体については、広報紙の記事をSNSで投稿しますし、電波媒体についてはテレビ広報の制作者がスピンオフ的な短編動画を作ってYouTubeで配信します。このように、それぞれの制作事業者がいろいろな媒体を活用して発信するのですが、別々に実施している紙媒体と電波媒体の広報を、ソーシャルメディアを組み合わせるというものですので、やはり事業は2つに分ける必要があると思います。

ただ、SNS広告に限って言うと、委員のおっしゃるとおり、1社に委託したほうが効率よくできる点ももしかしたらあるのかもしれませんが。来年度初

めて県政情報についてSNS広告を出すという取組を開始しますので、来年度実施したうえで、委託方法については再来年度以降検討させていただきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

最近県内でもこうした様々な情報発信の技術が非常に高まってきていて、事業者の皆さんも頑張っているらしいので、そういったところを生かしてもらいたいと思います。今回のケースについては分かりましたけれども、今課長が言ったとおり、まずは実施してみて、更により良くなる方法がまた出てくるでしょうから、そういうふうにできるだけ地元の関係者の方々に頑張ってもらえるような工夫をしてください。

住谷達委員（分科員）

今の質問に関連してなのですが、広報が一番大事なのは、県民に活用してもらおう——見てもらうということだと思うのです。さっき参考資料の動画を見ましたが——あれは参考資料ですから今回の事業とは違うんでしょうが——誰に向けての動画なのかがいまいち伝わりづらいというか、どっちかというと県外向けなのかなという印象も受けました。効果的な情報発信のための職員研修も実施することですから、県民に向けてどういった情報を短かい時間に集約して伝えるかという技術を職員間で共有してもらいたいと思うのですけれども、いかがですか。

広報広聴課長

委員のおっしゃるとおり、先ほど見ていただいた動画は観光振興課が県外向けに配信した短編動画でございます。当課で行おうとしているのは、県内向けに県政情報をSNS広告で発信するものですので、なかなか難しいところではあります。せっかく広報紙を作っても若者に見ていただけないという課題もございまして、広報紙の内容をより分かりやすく、親しみやすい形で提示しながら——それが動画なのか、バナー広告なのかといった辺りはコンペで決まることにはなりますが——目に飛び込んでくるような情報発信を若年、中年層に対して行ってまいりたいと思っております。

先ほどSNS広告のノウハウの話もありましたけれども、やはりSNS広告というのは繰り返して実施することによってPDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返して、業務を継続的に改善する方法のこと。）を回して、こうしたほうがより見られるというところがだんだん見えてくるものです。そうした取組を1年間繰り返して、ノウハウを積み上げていきたいと思っておりますし、そのノウハウを庁内の職員研修の中に取り組み、全庁にも広げ

ていきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

メディアミックスも大変いい取組だと思うので、やっていただきたいのですけれども——課長も分かっていると思うのだけれども——県内、県外問わず情報発信できるというのがインターネットのメリットなのだけれども、県内を主眼に置いた場合、逆に情報発信が難しいと思います。そこら辺を庁内でもしっかり研究してもらって、県民にどれだけ浸透するかを意識しながら取り組んでほしいので、頑張ってもらえればと思います。

広報広聴課長

東北各県にも聞いてみましたが、県政情報について県内向けのSNS広告を実施しているところはまだないようです。全国では、昨年度あたりから3県程度、県内向けに県政情報のSNS広告をやるところが出始めてきておりますので、秋田県も先頭集団には入ると思います。SNS広告の種類も年々いろいろ増えてきておりますし、メニューも変わってきておりますので、時勢とかトレンドを捉えて、いろいろ工夫しながら、より若者に届くような情報発信を心がけてまいりたいと思います。

住谷達委員（分科員）

課長の説明の中で「インターネットを見るのは若者だ。」という言葉が何回か出て、資料を見ても、若者のインターネット利用時間が多いのだけれども、我々中高年世代だってインターネットを利用しているわけです。若者だけをターゲットにした広告だと我々世代に響かないところもあると思うのです。だから、難しいのだけれども、それぞれの世代に響く広報に取り組んでももらえればと思います。そういったところは意識してほしいと思うのですけれどもいかがですか。

広報広聴課長

資料にも、若年、中年層、10代から50代をターゲットにと記載しておりますけれども——当課の公式フェイスブックのフォロワーは四、五十代の方が一番多いです。もちろんそういった方にも情報発信していきたいですし、広報紙で取り上げるネタによって、世帯主をターゲットにするのか、女性をターゲットにするのか、いろいろ設定の仕方があると思いますので、そこはちょっと工夫しながら運用してまいりたいと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で総務部関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、総務部関係の請願の審査を行います。配付

しております請願一覧表により審査を行います。3ページをお開きください。新規の請願であります、請願第50号「法務局の増員に関する意見書の提出について」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

総務課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。請願第50号について質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で総務部関係の請願の審査を終了します。

次に、総務部関係の陳情等の審査を行います。配付しております陳情等一覧表により審査を行います。1ページをお開きください。陳情第10号「PCR検査の短期集中実施について」を議題とします。

質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で総務部関係の陳情等の審査を終了します。

審査の途中ですが、昼食のため休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

午後0時 1分 休憩

午後1時28分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

総務部関係の所管事項に関する審査を行います。初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

徴収特別対策室長

【提出資料「秋田県地方税滞納整理機構について」により説明】

総合防災課長

【共通資料「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン（素案）」及び提出資料「秋田県地域防災計画の修正について」により説明説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。質疑は、各課室一括して行います。

住谷達委員（分科員）

新秋田元気創造プランの、施策の方向性6「地域における防災活動の促進」に関連して伺います。自主防災組織の組織率について、2020年の実績値が71.2%と記載されていますが、実際、組織率が高いところと低いところの違いは何かあるのか、どう分析していますか。

総合防災課長

明確な違いがあるわけではないのですけれども、例えば消防団がすごく一生懸命活動して下さっているような市町村ですと、消防団にお任せするというような傾向もありますし、あるいは人口減少がある程度抑えられているような市町村であれば、組織率はかなり高いという——必ずそれに比例するというわけではないのですけれども——そういう傾向があるかと考えています。

住谷達委員（分科員）

こういう言い方が適切か分かりませんが——郡部と町部だと、どちらのほうが組織率が高いですか。町部はどうしても低いイメージがあるのだけれども、どんなものですか。

総合防災課長

市部のほうがやっぱり一定程度数字が上がっていると思います。市部でも組織率が低いところ——例えば60%くらいのところもあるのでしょうかけれども、町村部のほうが減少幅が大きいといえますか、そういった傾向があるかと思っています。

住谷達委員（分科員）

私は3年前に県議会議員になったときからずっと総務企画委員会に所属しているのですけれども、3年前に今と同じ質問をしたとき、組織率が低いと言われたのです。今もまだそれほど高くないと思うのだけれども——実は今年、私の入っている町内で自主防災組織を立ち上げました。うちの町では、日中若い人がいないところでは町内会活動の際の集まりも悪い傾向があつて、なかなか自主防災組織ができなかったのですが、うちの町内は、役員が全員新しくなって、若い人が役員になったところ、そういう機運が高まって自主防災組織を立ち上げることが出来ました。自主防災組織の活動支援も必要だと思うのですけれども、若い人——自分たちの町を守る意識がある人をいかにこうした活動につなげるかがすごく大事だと思うのです。そこを丁寧にやってもらいたいと思うのですが、どうですか。

総合防災課長

若い方に引き継いでいける地域は非常に有望でありますし、我々にとってもありがたいと思っております。そういう若い世代への引継ぎがうまくできるように、今後はそうした施策に取り組んでまいりたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

昨日の一般質問で、委員長は「地域防災力を高めるため防災士の育成等に取り組まなければいけない。」という趣旨の質問をされています。その辺もしっかり数字が上がるように何とか頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

杉本俊比古委員（分科員）

地域防災計画の修正に関して1つだけ教えてください。資料に「市町村における個別避難計画作成の努力義務化」とありますが、避難を要する要支援者についての関係者間での情報共有というのは、結構、連携や整理、共有が難しいと思います。ここら辺についてはどういう考え方を示していかれるおつもりでしょうか。

総合防災課長

委員がおっしゃられているのは、恐らく個人情報保護の規制との兼ね合いで要支援者に関する情報共有が難しいということだと思います。個人情報保護法の規定で、第三者に個人情報を提供する場合、こういった使用目的で個人情報を使いますということについて、あらかじめ本人の同意を得る必要があります。どうしても本人の同意が必要なため、情報共有の難しさがあるのだらうとは思いますが、どういった解決策があるのかについては、かなり難しいところがあるのですけれども、やはり、自分の命を守るために必要なことだと丁寧に説明していただいて、本人の了解を得た上で、関係機関と情報を共有していただくということを地道にやっていかなければいけないと考えています。

杉本俊比古委員（分科員）

いずれここら辺というのは、やはり市町村や自主防災組織にとって、考え方をしっかり整理しなければいけない部分だと思います。何とか市町村との連携をしっかりとやっていただけるようお願いをして終わります。

佐藤正一郎委員（分科員）

滞納整理機構（秋田県地方税滞納整理機構）について伺います。市町村合併が行われて自治体の規模が大きくなった際、税の滞納等がたくさんあった市町村もあったことから、県と市町村が一緒になって市町村税等の対応整理を進めるために機構が作られたと記憶しています。その後未納繰越額等の状況は改善されてきて良かったと思いますが、中には、滞納整理に十分対応できなかった自治体もあつて、結果的に、機構の設置期間が今まで延長されてきたのだと思うのです。

今回、機構の役目を果たし終わったということで、設置期間を延長しないと決めたこと自体はいいと思いますが、市町村からの困難事案に対する相談対応や市町村職員の人材育成といった部分については、専門的な立場からよく指導していかないとまた滞納

が増えてしまう可能性もあります。これまで機構が果たしてきた役割が終わったとしても、資料1ページの3にあるように、市町村からの相談対応等について、令和5年度以降も引き続き市町村と連携をとって進めてもらいたいと思います。この点については、協働政策会議（秋田県・市町村協働政策会議）等で市町村の理解を得られたというか——議論されているのかについて聞いておきたいと思います。

徴収特別対策室長

私は協働政策会議には参加していませんが——会議で報告事項として説明したところ、市町村から特に意見等は出なかったそうです。なお、設置期間を延長しないという結論に至るまでに、市町村の税務主管部課長や市町村長にも話をしていただきながら、検討してきたところです。

あと、令和5年度以降につきましては、委員の御指摘のとおり、市町村からは、職員研修と困難事案の相談等については県に対応してもらいたいという話も出ております。機構が廃止されるまでもう1年ありますので、その間に今後の体制を整えていきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

合併の結果、ある程度の規模になった市町村は滞納整理等に対応できていると思いますが、ここ数年の状況を見てみると、一部の市町村では、懸案事項として繰り越されている滞納事案などもあるようです。今室長が言われたとおり、この後もしっかりと市町村からの相談や市町村への指導に対応するという役目を持っていていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

鈴木洋一委員（分科員）

県では、管理職に占める女性職員の割合を15%とする目標を立てていますが、それに絡めて伺います。現在の県職員数の男女比率や職員採用試験受験者数、合格者数の女性の比率、それと——私の想像では女性職員の場合、結婚して離職するケースもあると思うので——女性職員の離職者数といったもののここ3年くらいの数値について教えてもらいたいのですが——これは担当課はどこになりますか。

15%という目標に向けて頑張ること自体はいいのだけれども、そもそも女性職員数が少ないとすれば、目標の達成はなかなか無理があります。だとすれば女性職員の数を増やす努力をしなければいけないと思うのです。そういう観点からデータを知りたいので、後でもいいので教えていただければと思います。

人事課長

女性活躍推進につきましては人事課のほうで取り組んでおります。今委員が言われたデータについては、後ほど御提供させていただきます。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で総務部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため休憩します。再開は、午後2時15分とします。

午後1時56分 休憩

午後2時12分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

企画振興部長 鶴田 嘉裕

企画振興部次長 高橋 一也

企画振興部デジタル化統括監

坂本 雅和

総合政策課長 橋本 秀樹

市町村課長 藤原 亨

デジタル政策推進課長

小熊 新也

調査統計課長 田中 等

国際課長 小松 弘樹

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

企画振興部関係の議案に関する審査を行います。分科会では、議案第193号のうち企画振興部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

総合政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

市町村課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

デジタル政策推進課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

国際課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

島田薫委員（分科員）

デジタルマッチングボックスAKITA構築事業について質問させていただきます。

委員会資料3ページの1に、この事業の目的というところで、官民の課題解決のためと記載されています。令和4年度のマッチング件数が20件、令和5年度は30件と想定しているようですが、官と民の比率についてはどのようにお考えでしょうか。

デジタル政策推進課長

官民の比率について、明確なものはありません。基本的には、官については県の各部局が有する課題、民については、秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムに参加している県内企業が有する課題等をこの事業の対象としています。課題解決に当たっては、デジタルの地産地消ということで、県内のデジタル関連企業が解決できる部分も多いと思います。明確な官民の比率はないものの、民の課題のほうが官より少なくなると思いますが、まずは県内で解決し得る課題は県内のデジタル関連企業に解決していただくということで、DXセンターでその切り分けを行っていきたいと考えております。

島田薫委員（分科員）

事業の進め方は、官と民で違いはないと考えてよろしいのでしょうか。

デジタル政策推進課長

デジタル技術を活用した課題解決ですので、例えばデータを活用したアプローチという点では、官も民も同様と言えらると思います。ただ、それぞれ抱えている課題が違いますので、官の中でもそれぞれ別々の解決方法があると思いますし、民間企業の中でも必ずしも画一的な方法にはならない——ケース・バイ・ケースだと思っております。

島田薫委員（分科員）

事業名に「マッチング」という名称が入っていますが——この事業でどこまでフォローするのか、官と民で同じだと考えてよろしいのですか。

デジタル政策推進課長

基本的には、官の場合も民の場合も、デジタル技術を活用して課題を解決できる企業を相談者に紹介する——紹介といっても、単に名前を提示するだけではなく、結びつけるという意味での紹介ですが——ところまでが今回の委託業務の範囲でございます。そこには官も民も違いはないという認識でございます。

島田薫委員（分科員）

例えば県のどこかの部局が相談の主体となった場合、マッチング後の事業化については、別途予算を計上するという理解でよろしいでしょうか。

デジタル政策推進課長

民の課題解決策を実際に事業化する場合、その内容に県が一切関与しないものであれば、当然県における事業化というところには進みません。例えば事業化に当たって、県の主体的な取組も必要だとなっ

た場合は、関係部局と一緒に県における事業化の検討が進んでいくものと思われま

佐藤正一郎委員（分科員）

私は全くデジタル関係の知識がないものですから、基本的な点をお聞きします。例えば、こういう課題に対してどういう対応をして、どのような解決策を見いだしていくのか、考えられる具体的な例を紹介してくれませんか。

デジタル政策推進課長

具体的な例を申しますと、観光行政において、デジタルマーケティングの最適化という課題に対して、宿泊やお土産購入等のビッグデータを活用した効果的な観光戦略を練ることを目指すときに、サービスの内容や価格、プロモーション、販売チャネル等のデータのデジタル化に強みを持つサポート企業（本事業において課題解決策の提案を行う秋田デジタル化サポート企業のこと。）を県内外問わず見つけて、そうした企業と観光行政所管部局を結びつけるところまでが当該業務の範囲となっております。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、マッチングボックスという名前はついていますが、官民が抱えている課題に関するいろんな情報が、デジタル上で自動的に提供されるのですか。それとも、やっぱりどこかの機関——人間が、課題解決に適した相手を探して、その情報を提供するのですか。

デジタル政策推進課長

デジタルマッチングボックスは、デジタル技術を活用した課題解決をテーマにしていますが、プラットフォームの管理運営を行う企業が様々なデジタル関連企業の情報を実際に収集して、その情報を基に、秋田デジタル化サポート企業のリストアップを行い、顔を突き合わせるようなリアリティーのあるところで相談側とのマッチングを行うものです。ウェブ上で機械的に行うものではなく、リアリティーのある生身の人間同士——企業同士のマッチングを行うという仕組みでございます。

佐藤正一郎委員（分科員）

あえてこうした仕組みをとらなくても、企業等はふだんから課題解決のために相談相手を見つけていったことをしているのではないですか。それとも、こうした課題解決に関する需要があるけれども、従来の方法では対応できないから、今、あえてデジタルマッチングボックスを構築するのですか。

デジタル政策推進課長

ふだんから付き合いのあるベンダーや県内企業から情報を得ることも当然有用ではありますが、その反面、既存システムの延長線上の提案になって、新たな提案が生まれにくいきらいがあると考えています。デジタルマッチングボックスAKITAの仕組

みを使うことで、その分野で著名な県外企業や、既に他県で同様の事例を解決してきたベンチャー企業など、これまで付き合いのなかった専門的技術を有する企業から、課題解決に向けた事業スキームの提案も受けることができるようになると考えております。デジタルマッチングボックスは、新たな気づきを生むための装置であると考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、デジタル化サポート企業のリストアップに当たっては、県内にとどまらず、全国のそうした専門的な企業が対象になるのですか。

デジタル政策推進課長

委員のおっしゃるとおり、運営管理者がある意味目利き役となって、県内に限らず、全国からデジタル技術による課題解決実績を有する企業の情報を集めるとともに、マッチングに適した企業をリストアップしていくことになります。

佐藤正一郎委員（分科員）

委託料の積算内訳をみると、1時間当たり1万2,500円の単価掛ける何時間といった算定基礎で、財源は全て一般財源です。これは秋田県独自の取組なのか、それとも、今のDX（デジタル・トランスフォーメーション。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良い方向に変化させるという概念のこと。）の時代において、こうした取組を全国的に展開しようという流れがあるのか、こちら辺はどうなのですか。

デジタル政策推進課長

県の一般財源で行う県の単独事業でございます。これはDXの関連で全国的に共通して実施しているものではありませんが——各都道府県のDXの取組の進捗の速さ、遅さにもよるのですが——私どもが調べた範囲では既に5県ほどで、同様のマッチングの仕組みを構築して運用しているところでございます。

佐藤正一郎委員（分科員）

もちろん事業を実施した結果、どういう成果が生まれるかに期待していますけれども、とにかくこういう仕組みづくりやシステムの構築に非常にお金が掛かって、いろいろやってみたけれども、結果的に成果があまり好ましくないというケースもよく見られます。

プラットフォームの管理運営は、全国規模の情報関連企業に委託してしまうのですか。県内にはそうした専門的なサービスができる企業はないのですか。

デジタル政策推進課長

県内にも受託可能な企業はあるだろうと思いますが、契約先を県内企業に限定するものではありません。例えばベンダー企業（製品やサービスを利用者に販売する事業者のこと。）のように、特定のメー

カー色が出ている企業は、選定の際に配慮が必要だと思いますけれども、県内外のデジタル化の取組に精通している企業を選定することになりますので、基本的には、デジタル関連のコンサルティング会社等を想定しているところでございます。

佐藤正一郎委員（分科員）

企画提案競技方式で契約の相手方を選ぶことになるので、当然、全国の企業の情報を持っている、あるいはマッチングの実績を積んでいる、一種の時代の先端に行く企業が参画してくる可能性があります。デジタルマッチングボックスを立ち上げて、委託料を払って、それで終わりにはしてほしくないの、是非とも成果を出せるようお願いしたいと思いません。

デジタル政策推進課長

今DXの推進を始めている当県としましても、デジタルマッチングボックスを活用して、まずは課題を掘り起こし、それをきちんと見極めて、成果につなげていきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

今の質問に関連して伺います。私は以前、一般質問でこの件に関連した内容を取り上げたことがあったので、今回事業化されてよかったと思っています。

この取組を進めるためには、民間企業が必要とするデータを官公庁が提供することも大事だと思うのです。いわゆるオープンデータ（国や地方公共団体、事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に加工、編集、再配布等の利用ができるように、公開されているデータのこと。）化をきちんと進めた上で、いろんなアイデアソン（アイデアとマラソンを組み合わせた造語。新たなビジネスモデルや商品などのアイデアを生み出すため、特定のテーマに対してグループ単位でアイデアを出し合い、その結果を競うイベントのこと。）やハッカソン（ハックとマラソンを組み合わせた造語。プログラマーや設計者などのソフトウェア開発者が、短期間に集中的に開発作業を行うイベントのこと。）をしっかりとやらなければいけないと思います。MaaS（Mobility as a Serviceの略。ICTを活用して、公共交通などの運営主体にかかわらず、自家用車以外の全ての交通手段による異動を1つのサービスとして捉え、連続的につなぐ新たな移動の概念のこと。）や、さっき課長が言った観光の取組例に関しても、民間企業が必要とするデータを提供していくことが役割の一つでもあると思います。それについてはどう捉えていますか。

デジタル政策推進課長

DXを推進していく上で、データの活用による新しい価値の創出というものが重要なポイントになる

と考えております。その中で、官民のデータを自分たちだけで活用するのではなく、相互に活用し合うのが理想的な姿だと思っております。我々も、県の保有するデータのオープンデータ化等は必要だと思っておりますし、また、デジタルマッチングボックスの取組で求めていく各企業が保有しているデータを集積していくことで、今まで知らなかった解決方法に出会うこともできると思っております。データの重要性を十分認識しながら、この事業を進めたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

本当にこれを進めることができれば、我々が直接恩恵を受けないとしても、見えない部分でのデジタル化が進むことで我々の暮らしの利便性が高まるのが期待できますので、何とか頑張ってもらいたいと思っております。取組に当たって県内で実証試験を実施して、DXの推進で秋田の課題がどう変わっていくかが大事です。そのアセット（各種の経営資源のこと。）を、他県やほかの企業でも活用できるところまで持っていければ、秋田の稼ぐ力も伸びるでしょうし、そこが企業側にとって一番のメリットだと思います。そこまで考えてしっかり取り組んでいただければと思うのですが、そういった点はどうですか。

デジタル政策推進課長

飽くまでもこの事業で扱うのは県内の官民が抱える課題で、それを超えることは考えていません。ただし県内の課題を県内で解決して終わりではなく、それが、首都圏から見た地方共通の課題として他県に展開し得るものであれば、情報関連産業等も刺激を受けて、他県での取組にもつながり、秋田の稼ぐ力にもなると期待もしています。

住谷達委員（分科員）

秋田というのは課題先進県で、少子化や県外流出もそうなのだけでも、とりわけ高齢化というのが一番の課題です。それをデジタル技術でどう解決できるかというところが一番求められていると思います。もし仮にそれが実現できるとすれば、その手法を秋田モデルとしてほかのところにも展開できる可能性があると思っておりますので、何とかそういったところを一生懸命頑張ってもらえればと思います。

私の地元の湯沢市でゆざわBiz（湯沢市ビジネス支援センター。湯沢市が運営する、企業の経営支援や起業家支援を行うサポート拠点のこと。）という施設があって、手前みそなことを言うけれども、おかげさまで結構うまくいっているようで、相談した企業の売上げも伸びているようです。今回の事業は湯沢市の事例とは別かもしれないけれども、マッチングが一番の肝だと思います。相談した人に良かったと思ってもらえて、更に地域が良くなるような、

三方よしみみたいなところが求められると思っておりますので、そこを意識してやってもらえればと思っておりますがどうでしょうか。

デジタル政策推進課長

まずは一つでも多く成果を出して、そしてその知見を蓄積し、またそれを他に展開できるよう情報を共有して、地域課題解決の先進事例となるように頑張っていきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

次に、話題を変えて、市町村課の権限移譲推進交付金の追加交付について伺います。資料1ページ、4番の再発防止策のところ、表計算ソフトの計算式のミスが交付金過少算定の原因だったことから、「集計の二重化や異常値の警告機能を新たに追加した」とありますけれども、具体的にどういうことが教えてもらえますか。

市町村課長

集計の二重化というのは、今までは、合計値を求める計算式が入力されているセルが1か所だけだったのですが、もう1か所、合計値を求める別の計算式を追加しまして、2つの合計値を比較することで、計算結果が正しいか確認できるというものです。

あと、異常値の警告機能というのは、例えば表の中に空欄があれば、「数字が入力されていません。」といった警告メッセージが出るような機能を付け加えまして、表の中でもミスが見えるような仕組みを追加したところでございます。

住谷達委員（分科員）

これまでは自前で作成した交付金算定用のファイルを使用していたと、以前説明がありましたが、今回は業者に依頼して新たに作成してもらったのですか。

市町村課長

今回の見直しについても、当課の職員が実施しました。10月18日の総務企画委員会で委員の皆さんに説明した後、デジタル政策推進課に相談しまして、必要な機能等のアドバイスを受けて、当課の職員が計算式の変更等を行いました。

住谷達委員（分科員）

職員が作ったファイルだけれど、内容に間違いはない——大丈夫だということなんですよ。

市町村課長

検算もして問題ないことを確認しております。

住谷達委員（分科員）

同じミスを何度も繰り返さないように、何とかお願いしたいと思います。

もう一つ、国際課の「秋田のうまいもの」で留学生応援事業について伺います。先ほど課長からもムスリム（イスラム教徒のこと。）の方への対応とかについて話が合ったと思うのですが、そこが

一番大事なところだと思います。宗教上の理由——特に海外の方は生活と宗教がすごく密接に結びついています。我々がそれを知らずに、そうした配慮なしに食べ物を出したことによって、いろんな国際問題などに発展しかねないところもあると聞いていますので、十分気を付けていただきたいと思います。その点については、先ほども話がありましたが、どうなのですか。大丈夫ですか。

国際課長

大学で学生のメーリングリストみたいなものを作成していますので、大学を通じて、事前にしっかりアンケートをとりまして、食べられるもの、食べられないものをきちんと把握して、せっかくですから喜んでもらえるものを送りたいと思っています。

住谷達委員（分科員）

宗教上の理由もそうなのですが、例えばアレルギーや、ビーガン（肉や魚、卵、乳製品、蜂蜜など動物性食品を一切口にしない完全菜食主義のこと。）、ベジタリアンなどいろんな主義があったりして、食べるものもすごく多様化しています。留学生に対して特産品を送ること自体はいいと思うのだけれども、なかなか難しいところも出てくるだろうと思います。留学生に本当に喜んでもらえる取組にするためには、そこまでしっかり対応することが大事だと思いますが、そこら辺というのはどういうふうに考えていますか。

国際課長

ハラール（イスラム教を信仰するムスリムが食べることができる食材や料理のこと。）などの宗教上の戒律以外にも、委員のおっしゃったとおり、ベジタリアンの方もいらっしゃいますし、好みや文化的に食べられないもの等もあると思います。そこは事前にアンケートをとりまして、しっかりと把握していきたいと思っています。また、本県には、本当においしいものがたくさんあることをしっかりと説明するためにも、高品質な食品だということを記載した説明文を同封して配付したいと考えております。

住谷達委員（分科員）

今世界的にオミクロン株（新型コロナウイルスの変異株の一種のこと。）が広がっていて、留学生も生まれ故郷に帰れないという状況で、すごく大変な生活をしていると思うのです。また湯沢市の話になるのだけれども——湯沢市で去年新型コロナウイルス感染症が流行したときに、湯沢市出身の学生に地元の特産品を送ったら、学生がすごく喜んで、「湯沢市に生まれて良かった。」という郷土愛につながったという話も聞いています。海外の方に秋田はいいところだという印象を持ってもらうためには、こういった取組もすごく効果的だと思いますが、一歩間違ってしまうと国際摩擦になってしまうおそれも

あるので、そこをきめ細かく見てもらえれば、すごくいい取組になると思います。よろしくお願ひします。

国際課長

県内の高等教育機関6校と、国あるいは県の公的機関で秋田地域留学生等交流推進会議を組織しています。平常時であれば、留学生に対して農業体験や郷土料理体験などのいろんな文化交流のプログラムを提供するなどの支援活動を行っているのですが、今はそういったものが一切実施できていないので、せっかく遠くから来ている留学生にいい思い出を作ってもらい、更に本県の食文化を楽しんでいただけるような取組にしてみたいと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

関連して伺います。先ほど住谷委員から出た湯沢市の取組では、非常に多彩な特産品を送っています。一方、今回の県の事業は、1人当たりの単価が5,000円で、内容がパック御飯やリンゴジュースなどとなっていますが、せっかく送るのにこの内容では寂しいです。確かにもらった皆さん喜んでくれるかもしれませんが、秋田のうまいものというにはちょっと中身が心配です。今課長がおっしゃったように、留学生の皆さんと意見交換する機会があるとすれば、何か本当に喜んでもらえるものを送りたいと思いますが、そこら辺はどうなのですか。

国際課長

先ほどもお話ししたとおり、イスラムの戒律などがありますので——イスラム教徒の留学生の比率等をざっと計算しますと50人近くいらっしゃるのではないかと考えております。そうした方々も含めて楽しんでいただけるような特産品を広く全県から募って、パックにして提供したいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

留学生を応援する意味でもいい取組だと思うので、せっかく送るのであればそこら辺をよく吟味して、喜んでもらえるものを送ってください。

国際課長

全県の様々な食文化をしっかりと研究しまして、いいものをそろえたいと思っています。

企画振興部長

先ほどデジタルマッチングボックスAKITAの案件で、島田委員から最後に質問があった件について、補足で説明します。マッチングの結果、県の部局が課題解決策の事業化に取り組むとなった場合には、この予算とは別に、別途事業化のための予算確保に向けて取り組むということで考えております。

委員長（会長）

島田委員、よろしいですか。

島田薫委員（分科員）

はい。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で企画振興部関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、企画振興部関係の請願の審査を行います。配付しております請願一覧表により審査を行います。1ページをお開きください。新規の請願であります、請願第49号「ウイグル人に対する人権侵害問題の解決に向けた意見書の提出について」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

国際課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

請願第49号について質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で企画振興部関係の請願に関する審査を終了します。

次に、陳情等はありませんので、企画振興部関係の所管事項に関する審査を行います。執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

総合政策課長

【共通資料「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン（素案）」により説明】

デジタル政策推進課長

【提出資料「秋田県DX推進計画（素案）」についてにより説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は各課一括して行います。

佐藤正一郎委員（分科員）

まず最初に、新秋田元気創造プランについて伺います。9月議会で骨子案が示され、議会でも議論されてきましたが、今回示された素案で、選択・集中プロジェクトの1つとして賃金水準の向上が掲げられ、皆さん非常に関心を持っております。素案の22ページにある表を見れば、秋田県の賃金水準は、表の左下——全国的に見て非常に低い位置にあるので、少しでも右上のほうに近づけていくということだと思います。昨今世の中で賃上げの動きがありますけれども、それは何も秋田県だけではなくて、賃金の底上げというのは今日本が抱えている課題で、全国的な話です。秋田県の賃金水準が上がったとし

ても、東京も同じように上がって行って、結果的に東京との格差が縮まらなければ、秋田県が置かれている状況には何ら変化がないわけです。そういった意味で、いかにして東京等の賃金水準に近づけていくか、あるいはどれくらいを目標にしていくかを具体的に示していただくことを非常に期待するわけですが、今回の素案では、成果指標の在り方について、新しくモニタリング指標というものが出てきました。このモニタリング指標というのは曖昧で、何となく目指そう、環境を整えばそうなるだろうみたいな印象を受けて、そこら辺に物足りなさを感じます。素案を作り上げる中で、あえてモニタリング指標が今回初めて導入されたわけですが、検討した結果、賃金水準を上げていくのは難しいと判断されたということですか。

総合政策課長

賃金水準の向上を何で計るかといった場合、既存の様々な基本統計などで見ていくことが1つあると思うのですが、委員のおっしゃるとおり、賃金水準というのは相対的なもので、こちらが上がっても、そちらも上がったといった部分もあるので、実際に上がっているのかが非常につかまえずらい指標なのではないかと考えております。指標として考えると、秋田県の賃金水準が上がっているのかを比較するのはなかなか難しいのですけれども、例えば全国における秋田県の順位などを見れば相対的に上がっているのか、下がっているのかは分かります。ただ、順位が上がることを目指せばいいのかと考えると、そうでもないという部分もありまして、やはりほかの指標と同様に、景気など様々な経済情勢の影響を受けるものを、我々の取組に直結した成果——指標とするのは無理があるのではないかと考えて、そういう性格のものについては、今回目標値を定めないモニタリング指標として設定しました。モニタリング指標については目標値は定めませんが、プランの進行とともにしっかりとそのデータを把握していくというスタンスで臨みたいと考えています。

佐藤正一郎委員（分科員）

素朴な考え方としては、ほかに比べて秋田県の賃金レベルが低いので、いかにして賃金のレベルを上げていくとか、あるいは所得を上げていくかだと思うのです。でも、それはどこの県もみんな努力しているわけで、素案を見る限り、ここに書かれているのは他県にも共通する話であって、特別秋田県だけが向こう5年間とかでぐっと賃金水準が上がっていくとは思えないのです。この半年余りいろいろと議論してきた中で、県の総合計画のプロジェクトとして掲げるには、掛け声としてはいいけれども、具体的な項目としてはどうも裏づけが物足りないと感じるのです。具体的にどうやって水準を上げていく

かについて、今誘致している企業に対しては、本社並みの賃金にしてくれなど様々な要請をしているといっても、実際は県全体の水準はなかなか上がっていきません。こうした点について、素案でモニタリング指標という考え方が出てきたことを見ても、相当苦労されている——非常に悩まれたのではないかと思います。6月議会で出された骨子案で、プロジェクトの1つとして賃金水準の向上が示され、県民の皆さんは、みんなの賃金や所得が上がって、少しでも首都圏等との格差が縮まっていくのだという期待を持っています。そういう期待に応えられるプランになっているのかどうか、そこら辺は曖昧な感じがするのです。いろいろ書かれてはいますが、具体的にこういうふうにしていこうと記載できないのですか。内部の検討でも難しかったですか。

総合政策課長

賃金水準向上に向けた具体的な取組を盛り込むのは難しいと思います。県内の既存企業の給与水準を全体的に引き上げるといった場合、例えば最低賃金制度がありますが、そうした制度ではなくて、それぞれの企業の給与水準を一律に引き上げるとするのはなかなか難しいと思います。ですので、例えば誘致企業には——今までは決して言ってきませんでしたが——最近では本社並みの給与水準をお願いしたいと要望するようになりましたし、誘致済み企業に対しても知事も積極的に働きかけております。そういう取組の積み上げで給与水準の高い企業が1社出れば、また1社、もう1社というふうに連鎖——つながっていくことも考えられます。

それと、今の労働力不足という状況を考えて場合に、給与水準を引き上げていかないと自社の人員確保が大変になるという状況もあるので、そういうところを見据えながら、県の今までの施策を更に強化して、それぞれの企業の給与水準の引き上げにつなげていきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

資料にもありましたけれども、全国水準並の給与の業種もあれば、低水準な業種もあって、そこに所得の格差があります。ですので、いかにして個々の業種の所得アップを図るかが必要ではないかと感じるのです。

確かに賃金水準の向上というのはいいいイメージですし、資料にもいろいろと書かれているのですが、では具体的にどういったところで賃金水準を引き上げていくか、あるいは所得を上げていくかについての取組がいま一つ響かないというか——率直に言ってそういった感じを持ちました。

総合政策課長

ずばりこの一手という施策はなかなか見つからないと思います。様々な状況を見ながら、既存の制度

を積み上げていく——民間事業者の給与水準ですので、県が引き上げられるものではなく、企業の力を強くしていくという王道の施策が根底にあると思うのです。そこまで含めて、この問題に対して、新たなプランで初めて正面から取り組んでみようと考え、プロジェクトの1つとして賃金水準の向上を掲げたところでございます。

住谷達委員（分科員）

DX推進計画についてですが、デジタルインフラの整備促進として、ラジオ放送不感地域の解消支援と記載されています。放送局の放送設備の維持管理経費や電波の問題から、AM放送からFM放送に置き換わるという話を聞きます。県内の状況はよく分かりませんが、県内ラジオ局についても、今後AM放送からFM放送に置き換わっていくという認識でいいのですよね。

デジタル政策推進課長

AM放送は放送設備の維持にお金が掛かるためFM放送に転換していくという全国的な流れはあります。47都道府県のうち、北海道と秋田県は面積が広いので、すぐにはFM放送に転換しないという新聞報道を確認しています。裏返せば、何年度までにFM放送に完全に切り替えるという話ではないものの、秋田県と北海道を除く45都道府県はFM放送に移行する計画だと捉えています。

住谷達委員（分科員）

FM放送とAM放送の併用ではなくて、AM放送単独で残すということですか。

デジタル政策推進課長

AM放送の設備の維持管理経費が高上がりになるため、FM放送に移行するとなった場合、FM放送に完全に切り替える方法もありますし、AM放送と併用することもあるのですけれども、今秋田県内においてすぐにAM放送がFM放送に切り替わる、あるいは併存するという話は、今のところ聞いていません。

住谷達委員（分科員）

秋田県は山間部が多いので、不感地帯がまだ結構残っていると思います。最後に整備したのはAM放送だと東成瀬村だったと思ったけれども——いずれまだ不感地帯が残っています。情報格差をなくすためにラジオは、特に災害が起きた場合、非常に重要な手段です。今は携帯電話やスマホなどでもラジオ放送を聞けるけれども、実際の放送とはタイムラグがあるので、AM、FM放送といったラジオ放送の体制整備はすごく重要な取組の1つだと思うので、その点を何とかしてもらいたいと思います。県としてもそう捉えているからこそここに記載しているのだと思うのだけれども、そこら辺にしっかり取り組んでいただきたいです。

あとは、一般質問でも取り上げましたが、地域BWA（広帯域移動無線アクセス。市町村においてデジタルデバイドの解消、地域の公共サービス向上等に資する高速データ通信を行うサービスのこと。）にも是非取り組んでもらいたいと思います。5G（第5世代移動通信システム）等も含めてなのですが、特に地方ではデジタルインフラの整備というのは、よりよい暮らしができたり、安心、安全な暮らしにつながる1つのツールだと思います。そうしたところもしっかり取り組んで、できれば計画にも載せていただきたいと思います。どうですか。

デジタル政策推進課長

まず、ラジオについてですが、不感地域等は基本的には全く受信できない地域ですので、AM放送もFM放送も全く入らない地区は県内にはない——多少ノイズが入る場合もありますが——という現状です。しかしながら受信障害等が発生するいろんな場合が想定されますので、今後とも受信障害状況については定期的に市町村等から聞き取り等を行っていきたくております。

また、インフラの整備についてですが、山間部等で地域BWAを活用した取組が行われていることは把握していますが、現在、県内で地域BWAを活用する具体的な計画はありませんので、DX推進計画に記載できなかったというのが現状でございます。

住谷達委員（分科員）

それは分かりますけれども、いずれ東北でも岩手県や宮城県など、ケーブルテレビ会社なども含めてこの取組をやっているところもあるのに、秋田県は取り組んでいないのです。秋田県だからこそ、こうした取組を進めなければいけないということについて、もうちょっと意識を持ってもらいたいというところが1点です。

また別の話になりますが——以前知事がある会で、「これからはデジタル化の時代で、デジタル人材の育成を進める。これからはメタバース（コンピューターネットワークの中に構築された仮想空間や、その空間を通して提供されるサービスのこと。）だ。」だと言っていたのです。知事があれだけ言っていたのに、計画ではメタバースに触れていません。そこら辺の認識について、どういうふうに捉えているのですか。

デジタル政策推進課長

メタバースについては、仮想空間での生活が新たな価値を見いだすということで、我々も重要だと考えており、DX推進計画の素案の概要資料の右上、「デジタル化の動向」に関する重要なキーワードとして、「メタバース（仮想空間）の進展」と特筆しているところでございます。

住谷達委員（分科員）

DXではメタバース等次々と新しい言葉やテクノロジーが出てきて、私も覚えるのが大変だったりしますが——次に、ブロックチェーン（情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続し、暗号技術を用いて取引記録を分散的に処理・記録するデータベースの一種のこと。）について伺います。ある自治体ではブロックチェーン技術を使って行政文書を公開しているのですが、これは情報公開の在り方の1つ——参考になる事例だと思いました。ブロックチェーン技術を使えば、セキュリティを保って、行政文書の改ざんも防止できるということで、重要な取組だと思います。ただ、DX推進計画を見てもブロックチェーンのブの字も載っていない状況です。この先何年か続く計画になるのだとすれば、そうしたこともしっかり入れてほしいと思いますが、そこら辺はどういう認識ですか。

デジタル政策推進課長

ブロックチェーン技術が改ざん防止につながるということで、セキュリティの一貫性といったところ——例えば仮想通貨の改ざん防止を図ったり、あるいは行政文書に活用するというのも、技術的な角度から見ると大いに興味があるところでございます。DX推進計画の素案にはブロックチェーン技術について載せておりませんが——DX推進計画は、秋田ICT基本計画と、産業政策課デジタルイノベーション戦略室で今まで所管していた情報関連産業振興の戦略（秋田県情報産業振興基本戦略）を包含したもので、こちらの戦略のほうにはかつてブロックチェーンについて明記していました。DX推進計画への記載についても今後検討していきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

今はNFT（Non-Fungible Token）の略。非代替性トークン。ブロックチェーン技術を使ってデジタルコンテンツにデータを紐づけることで、作成者や所有権を証明できる仕組みのこと。）なども出てきているので、ブロックチェーンについて検討するのであれば、NFTをどう活用できるかについても、しっかり調査、研究していただければと思います。そこら辺について、引き続きお願いします。

デジタル政策推進課長

NFTについては、NFTトレーディングカード（ブロックチェーン技術を活用したデジタルトレーディングカードのこと。）など、いろいろな新たな価値が現実世界と仮想世界で生み出されている時代です。こうした技術を行政でどのように活用できるかといったことについて、今後研究していきたいと思っております。

島田薫委員（分科員）

デジタル化に関連して伺います。新プランに関して、先ほど成果指標やモニタリング指標といった説明がありましたが、新プランの素案の31ページ、32ページには成果指標もモニタリング指標も掲げられていません。この辺りはいかがでしょうか。

総合政策課長

実は、選択・集中プロジェクトとは、既存の6つの重点戦略の中から、特に注力すべき施策を引っ張り出してきて再整理したものでございます。我々が検討した中では、プロジェクト3のデジタル化の推進に関しては、適切なモニタリング指標が見当たらなかったため、31ページ、32ページには指標を掲げておりませんが、重点戦略のほうに成果指標を幾つか掲げており、具体的にはそこを目指すというふうに考えております。106ページの辺りがデジタル化に関するプランの指標になります。

島田薫委員（分科員）

素案の32ページでは取り上げられていませんが——後で出てくるのかもしれませんが——デジタル化を推進していく中で、もう一つ重要な視点としては、高齢者など取り残される人が出ないように、マンマシンインターフェース（人間とコンピュータなどの機械との情報のやり取りを媒介するキーボード、タッチパネルなどの入出力装置のこと。）あるいはユーザーインターフェース（人間とコンピュータとの情報のやり取りを媒介する機器類とそれらを動かすソフトウェアの総称のこと。）といった辺りを優しくして、実際にはそうした機器を使えなくても何かDXを実感できるような視点というのも必要だと思うのです。ここはいかがでしょうか。

デジタル政策推進課長

従来のハードウェア的な基盤の対策だけではなく、個人間においても情報通信による格差が生じていることから、デジタルデバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。）の解消に関しまして、プラン158ページの「情報通信インフラ等の整備の促進」の主な取組として、「県民がデジタル技術を身近に感じることができる環境の整備」を掲げているところでございます。

島田薫委員（分科員）

先ほど住谷委員から、知事がデジタル教育日本一について言及されていたといった話がありましたが、そのことはこのプランに入っているのでしょうか。プランの31ページの下のほうにデジタル教育という言葉が入っていますが、具体的な取組について記載されているのでしょうか。

総合政策課長

重点戦略の6「教育・人づくり戦略」になるのですけれども、プランの130ページ、目指す姿1の

施策の方向性②「社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進」の中に、「地元企業などとの連携により、デジタル社会に対応した最新の専門知識や本県産業界が求める技術・技能を育成する」ということで、主な取組の（2）番に「高校における最新のデジタル教材や県内外の専門人材を活用したデジタル教育の実施」と記載しています。

島田薫委員（分科員）

131ページに記載されている指標には、そうした内容が反映されていますか。

総合政策課長

ここに具体的な指標は掲げておりませんが、実際にこの取組を始めるに当たっては、何らかの事業の目標や目指す姿を構築して進めることになると考えております。

加藤麻里委員（分科員）

新秋田元気創造プランについてお伺いしたいと思います。

資料の最初のほう、人口減少の部分で、女性——特に若い女性の県外流出が問題点として挙げられています。また、資料の22ページに本県と東京圏の賃金水準を比較している表があるのですが、女性の賃金について比較したデータはないのでしょうか。若い女性がどんどん県外へ行く要因の一つに、県内女性の賃金水準が低い——女性の場合、東京圏との賃金格差が更に大きいのかなと思ったのです。この前最低賃金が上がりましたが、「私は夫の扶養に入っているから、時給が上がるのであれば、扶養から外れないように労働時間を減らしてもらいたい。」という方がいました。

賃金水準の向上を考える際、女性の賃金という部分にもうちょっと視点を当てて研究してもらいたいと思ったのですが、どうでしょうか。

総合政策課長

男女別の賃金に関する統計資料をきちんと見たことではないのですが、職種や正規、非正規別では女性のほうが賃金が高いというデータを見たことがあります。今は女性の大学進学率が男性と同程度まで上がってきたり、優秀な女性がすごく活躍している時代ですので、だんだんその差は縮まってきたと思いますが、一方でまだまだ差があるという話も聞いております。

また、税制度の話につきましては、賃金が上がっても、配偶者控除内に収まるように就労を抑えてしまえば意味がないので、賃金水準の向上とセットにして考えなければいけないということで、国も着目しているようです。県でも委員の御指摘を忘れずに、国の流れを注視しながら進めていきたいと思っております。

加藤麻里委員（分科員）

その部分についてよろしくお伺いしたいと思います。

す。

杉本俊比古委員（分科員）

私からも、新秋田元気創造プランについて幾つか伺います。3期プラン（第3期ふるさと秋田元気創造プラン）——旧プランでは、4つの元気として「人口減少の抑制」「県内産業の稼ぐ力」「健康で安全な生活の実現」「交流人口」などの項目が掲げられていましたが、なかなか思うような成果が出なかったなどの課題があったと思います。そうした旧プランの全体的な総括は、新プランでは「時代の潮流と本県の現状」の辺りに示されているのでしょうか。それとも、旧プランについてはまた別途検証することになるのでしょうか。

総合政策課長

3期プランの推進期間は今年度末まで続いておりますので、最終的な検証はまだできないのですけれども、新プランを作るに当たってある程度検証する必要があったため、中間的な検証をして、秋田県総合政策審議会などに示しながら、新プランを作り込んできたという状況でございます。

杉本俊比古委員（分科員）

そうすれば、また別に検証を行うことになるのですか。

総合政策課長

現行の3期プランの検証——総括というのですか——につきましては、来年度の実施を考えております。

杉本俊比古委員（分科員）

また改めて検証するということですが、旧プランと新プランには当然継続性や関連性があると思います。先ほど申し上げた旧プランの4つの元気と、新プランに掲げられている「強靱化」「持続可能性」「存在感」「多様性」の4つの元気はどう関連する——つながるのかについて、どう受け止めればよろしいものですか。

総合政策課長

関連性といいますか——今までは1期プラン、2期プラン、3期プランと進めてきましたが、今回はあえて第4期プランとせず、少し名前を変えた、新たなプランだと認識しています。時代がすごく速く展開していることに加え、新型コロナウイルス感染症の流行といった新たな要素が加味されますので、根底では今までのプランの考え方を継続するもの、ここで新たにかじを切り替えるといいますか——そういう視点で、4つの元気についても、今までと少し違った形で提示しながら進めていくということですよ。

杉本俊比古委員（分科員）

関連性をそれなりに意識されていると受け止めていいのですか。

総合政策課長

県政の課題は引き続きあるわけですので、3期プランと全く無関係に定めているわけではございません。ただ、県民の方々に分かりやすく、PRできるようにと考えて、このような形にしました。

杉本俊比古委員（分科員）

新プランの素案は分厚い資料ですので、時間的に読み砕くのがなかなかしんどいのですが——議員の間で意見交換をすれば、指標の話が結構出てくるのです。先ほど課長から、賃金水準の向上については、他県との比較など相対的な面もあって把握が難しいためモニタリング指標として整理するという説明がありましたし、あとは、ふさわしい目標が見当たらなかった——見当たらなかったという言葉が適切か分かりませんが——という理由もあったと思います。

今はまだ素案だからという意味で伺うのですが——この後いろいろと議論する中で、例えば新プランの28ページなどにモニタリング指標として挙げられている1人当たり県民所得や労働生産性あるいは人口について、「きちんと数値目標を設定すべきではないか。」という意見があれば、検討する余地はあるものですか。

総合政策課長

まだ素案の段階ですので、様々な意見を参考にこれからも検討していきたいと思っております。プランや県の様々な施策、事業等の評価を毎年実施していますが、外的要因に大きく影響される指標では県の取組を適切に評価できませんので、今回は成果指標とモニタリング指標という2種類の指標を設定しました。ただ、モニタリング指標であっても、毎年推移や傾向を把握して進めていきたいと思っています。来週からはパブリックコメントを実施する予定ですし、総合政策審議会などもありますので、そうした中で、やはり数値目標を設定した方がいいという意見が多く出れば、そうした様々な意見を総合的に考えて、今後、新プラン案を作り込んでいきたいと思っております。

杉本俊比古委員（分科員）

今回改定される人口ビジョンでは、2065年の目指すべき将来人口を約51万人と設定していますが、四十何年も先の話ではないですか。やはり、きちんと短いスパンで検証していく必要があるのだろうと思うのです。そこに数値目標的な意味があると思うし、職員が取り組んだ成果が反映されるのだと思うのです。しっかりと目的意識を持つためにも、しっかりと検討して、目標値を設定するべきところは設定していく覚悟が必要だと思うのですけれども、いかがですか。

総合政策課長

人口ビジョン案について、詳しくはあきた未来創造部の審査の際に説明があると思っておりますが——国も

そうなのですけれども、人口ビジョンというのは、将来的なすう勢でこうした結果が見込まれるものを下支えして、なんとか人口減少に歯止めをかけたいという狙いで作成しているものです。毎年毎年の数字を積み上げて出した数字ではなく、すう勢であればこうなってしまうのを少し上げようという願望が入った指標なのだと思います。そういう性格の指標ですから、2065年の目指すべき将来人口から割り返して、数年先の数値目標を設定するというのは、少し考え方が違ってくると思っております。

杉本俊比古委員（分科員）

それは分かります。ただ、多分市町村でも人口ビジョンや総合計画を作るでしょうから、県の考え方を相当参考にして、取り入れるだろうと思うのです。こういう大きな目標に向かって、市町村も一緒になって、同じ目的を持って頑張っていくためには、県と市町村が思いを一つにして頑張らないといけないと思いますので、何とか一緒に力を合わせて頑張るような仕組みを作ってもらえればありがたいと思います。

総合政策課長

もちろん市町村に県の情報を提供していますし、少しですが市町村から意見を頂いています。あと、県・市町村協働政策会議でもその時点の資料を提供して見ていただいていますし、そういうことは常に忘れずに今後も進めていきたいと思っております。

企画振興部長

今杉本委員から大変心強い激励のメッセージを頂き、ありがとうございます。新プランの策定に当たりましては、市町村と一緒に、また職員共々、強い覚悟を持って取り組んでいきたいと考えております。

先ほど委員から、職員の頑張りがしっかりと反映できるような目標設定をすべきだというお話もありましたが、職員——県の取組が施策の効果にどのくらい反映したか、取組と直接リンクした形で表れるものについては、成果指標という形で整理しています。

3期プランでは、代表指標として出生数等を設定しておりましたが、こうした外的要因の影響を大きく受ける項目については、必ずしも県の取組だけで目標を達成できるわけではありません。様々な要因が絡む中で結果的に実績が現れる項目については、目標値は設定せずに推移等をモニタリングするモニタリング指標として整理しました。モニタリング指標についても、毎年きちんとその状況を把握、検証しながら、翌年度以降の取組にしっかりと反映させていきたいと考えています。いずれ人口減少対策についてはすぐに解決できるものではありませんので、我々職員も県民の皆様と一緒に、強い覚悟を持って

引き続き取り組んでいきたいと考えております。こういう形で指標の考え方を整理させていただいたことについて御理解いただければありがたいと考えております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で企画振興部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、午前10時から委員会及び分科会を開き、あきた未来創造部関係の審査を行います。

散会します。

午後4時2分 散会

令和3年12月8日（水曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第193号（再掲）
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）
（あきた未来創造部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 2 議案第210号
公立大学法人国際教養大学の中期目標について
（趣旨説明・質疑）
- 3 あきた未来創造部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第193号（再掲）
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）
（議会事務局及び人事委員会事務局の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 5 議会事務局及び人事委員会事務局関係の付託案件以外の所管事項
（質疑）
- 6 議案第193号（再掲）
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）
（企画振興部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	佐々木 雄 太
副委員長（副会長）	住 谷 達
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	杉 本 俊比古
委員（分科員）	島 田 薫
委員（分科員）	佐 藤 正一郎
委員（分科員）	加 藤 麻 里
委員（分科員）	鈴 木 洋 一

書 記

議会事務局議事課	斎 藤 淳 子
議会事務局政務調査課	
	今 野 武 俊
総務部総務課	柴 田 穰
企画振興部総合政策課	
	田 中 紀 子
あきた未来創造部あきた未来戦略課	
	土 井 芳 晴

会 議 の 概 要

午前9時58分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	佐々木 雄 太
副委員長（副会長）	住 谷 達
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	杉 本 俊比古
委員（分科員）	島 田 薫
委員（分科員）	佐 藤 正一郎
委員（分科員）	加 藤 麻 里
委員（分科員）	鈴 木 洋 一

説明者

理事	陶 山 さなえ
あきた未来創造部長	小 野 正 則
あきた未来創造部次長	
	久 米 寿
あきた未来創造部次長	
	水 澤 里 利
あきた未来戦略課長	信 田 真 弓
高等教育支援室長	高 島 知 行
移住・定住促進課長	鈴 木 雄 輝
次世代・女性活躍支援課長	
	六 澤 恵 理 子
地域づくり推進課長	萩 原 尚 人

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、あきた未来創造部関係の議案に関する審査を行います。議案第210号を議題とします。また、分科会では、議案第193号のうち、あきた未来創造部に関係する部門の審査を行います。

あきた未来創造部長の説明を求めます。

あきた未来創造部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長等の説明を求めます。

あきた未来戦略課長

【補正予算内容説明書により説明】

高等教育支援室長

【議案〔1〕、議案〔3〕及び提出資料により説明】

次世代・女性活躍支援課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

地域づくり推進課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

住谷達委員（分科員）

順次聞いていきたいと思っております。

まず、国際教養大学施設設備等整備事業についてです。もしかしたら前に聞いたかもしれないですけども、既設の学生宿舎を解体撤去したあとどう活用するか、何か計画はありますか。

高等教育支援室長

資料にお示ししている学生寮に関しましては、長寿命化工事を行うものですので、既存の学生寮の改修工事を行いまして……

住谷達委員（分科員）

学生寮ではなくて学生宿舎です。

高等教育支援室長

学生宿舎については、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。）という手法を利用して大学が現在整備を進めており、来年3月に竣工予定です。現在の学生宿舎については、令和5年度に解体を予定しています。解体後の跡地利用について、まだ最終決定していませんが、駐車場などいろいろな活用方法を考えて、今後決定していきます。

住谷達委員（分科員）

分かりました。学生寮の改修工事はPFIでは行わないのですね。

高等教育支援室長

学生寮の改修はPFIではなく、県の補助で実施します。学生寮と学生宿舎の大きな違いは、学生宿舎は学生の利便性といいますか——キャンパスに居住したいという学生のリクエストに応えるために建設しているわけですが、学生寮のほうは、大学では教育的施設と捉えています。国際教養大学では、1年間ほかの学生といろいろなコミュニケーションをとりながら、様々な勉強をしてもらうため、1年生の学生寮入寮を義務化しています。そのため、学生寮については、教育施設改修に対する補助ということで、今回予算を提案するものです。

住谷達委員（分科員）

分かりました。ただ、今回の工事内容にカフェテリア部分の工事も含まれていて、この部分についてはPFIで実施してもいいと思いましたが、学生寮の工事と分けることはできなかったのですか。

高等教育支援室長

カフェテリアの飲食スペースは、平成24年5月に増築をしております、今回行うカフェテリアの工事は厨房の増築です。今回の厨房増築工事にPFIはなじまないということで、学生寮での食事を提供するという位置づけで、学生寮と一括して工事を行うということにしております。

住谷達委員（分科員）

カフェテリアは、大体民間企業が入って運営する

だろうと思って、その部分はPFIでもいいと思ったのだけれども、PFIになじまないということであれば、そういうことなのだろうと思いました。いずれ学生がせっかく秋田に来て過ごす場所なので、良かったなと思う施設にしてもらいたいです。そこら辺をしっかりとってもらえればと思います。

高等教育支援室長

国際教養大学は、開学当初から入学定員を増員しており、学生数が増えているにもかかわらず、厨房の能力はずっと開学当時のままだったため、現在の学生数に対して厨房の食事の提供能力が劣っている現状がございます。そのため、昼時に学生が一斉に来て、カフェテリアが混み合い、次の授業に行くためにそわそわしながら片づけを始めるといったこともありました。また、ある程度限定したメニューしか提供できなかったこともあり、今回増築工事をして、学生が快適に寮生活を暮らしていけるようにしたいと考えております。

島田薫委員（分科員）

関連して質問させていただきます。

資料2ページの居室イメージについてですが、1ユニット3人使用と記載されていますが、従来から3人使用だったのですか。

高等教育支援室長

従来から3人使用です。今回は長寿命化工事ですので、この仕様に関しては変更していません。その時々留学生の人数にもよりますが、新入生2人に留学生1人を加えた、1ユニット3人使用を基本方針としています。

島田薫委員（分科員）

居室の造りを見ると、机やベッドが4つあって、4人用に造っているわけですね。これを3人で使っている理由を教えてください。また、今回は長寿命化改修工事ということではありますが、例えばコロナの感染防止対策としては、このスペースを2人で使うこともあるかもしれませんがいかがですか。あと、バスルームを改修してバスからシャワー室にするようですが、この辺りは学生の希望などを取り入れたという理解でよろしいですか。

高等教育支援室長

寮の運営についてですが、まず1年生が、シャワー室を挟んだ左右の居室に1人ずつ入居します。そのあと留学生が来ましたら、左右どちらかの居室に入居することになります。留学生は1学期で帰る学生もいますので、そうした学生の入替えがあれば、新たに来た留学生はこれまでいた留学生とは逆側の居室に入るといった運用をしています。

島田薫委員（分科員）

バスをシャワー室に変える辺りは学生の希望を取り入れたということでしょうか。

高等教育支援室長

実際のところ、シャワーで済ませる学生が多く、湯船につかることがあまりないということで、学生の希望を聞きつつ、このような形にしました。

島田薫委員（分科員）

それから、先ほど聞いた感染対策についてはどのようにお考えですか。

高等教育支援室長

今の学生寮に関しては、委員のおっしゃるとおりで、2人で入居するのを避けるため、1部屋に学生1人を入れる対応としています。今回の改修工事で換気機能を強化しますので、今後については、これまでどおり2人入居させる予定です。換気をしっかりしながらコロナ対策もやっていきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

今回の改修でバスルームの部分が大きく変わるようです。今課長から説明がありましたが、若い方はバスよりもシャワー室のほうがいいものですか。私も若い頃、アメリカの学校の寮にいたことがありますが、そのときもシャワーしかありませんでした。今はそういうものですか。

高等教育支援室長

大学のほうで学生の代表からも話を聞いた結果、学生宿舎、学生寮ともシャワーで済ませる学生が多いということでした。

杉本俊比古委員（分科員）

咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業について、1点だけ伺いたいと思います。

この事業は県職員や民間企業社員によるプロジェクトチームを作って進められるようですが、世代ごとのワークショップというのはどういう形で進められるのか——世代ごとという辺りについて説明していただけますか。

次世代・女性活躍支援課長

このラウンドテーブルは2部構成になっておりまして、第1部のゲストスピーカーによる講演については、世代を問わず、参加者みんなと同じゲストスピーカーのお話を聞くというものでございます。その後、第2部として、世代ごとに分かれてワークショップを開きます。課題やこれからキャリアを積んでいく上での悩みなどは、それぞれの世代で違うだろうということで、世代別に分かれて話し合いをして、仲間を作っていくことを考えています。

杉本俊比古委員（分科員）

ワークショップそのものは世代を問わず広く集まり、グループ討議を世代ごとに行うという意味ですか。

次世代・女性活躍支援課長

ゲストスピーカーの講演については人数制限はあ

りませんが、第2部のワークショップについては、資料に記載しているとおり、①の若手社会人グループについては、当面の間、30人のコアメンバーが定期的集まって運営していく予定です。②の就労前グループについては参加予定は10名です。参加対象は高校生や大学生ですので、長期間メンバーを固定化するわけにはいきませんが、1年か2年ぐらいのスパンで同じメンバーが定期的集まって、話し合いをしていくことを想定しております。

杉本俊比古委員（分科員）

先ほど、将来的には自走型の活動につなげていきたいという説明がありましたが、自走型というのはどういうイメージでお考えですか。

次世代・女性活躍支援課長

今回のラウンドテーブルは、単年度ではなく、できるだけ継続的に、将来にわたって開催していきたいと思っております。今回はゲストスピーカーやファシリテーターの謝礼などの予算を要求しておりますが、いずれは首都圏ではなくて県内の方をゲストスピーカーに呼んだり、ラウンドテーブルのメンバーが成長して、キャリアを積んで管理職になって、自らがゲストスピーカーを務めることもあると思います。また、最初のうちは、外部のファシリテーターを呼んでラウンドテーブルを回すことにしていますが、そこからいろいろなスキルを学んで、いずれはスタッフメンバーの中からファシリテーターを育てて、自分たちでラウンドテーブルを回していくような、できるだけお金を掛けずに自分たちでやっていくスタイルに持っていくことを想定しております。

住谷達委員（分科員）

この事業の目的は分かりました。県内の人材で回していけるような自走型の運営を目指すという話は分かるのだけれども、結局目指しているゴールが何なのかが見えてきません。資料には、女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するためと記載されていますが、この事業をやるに当たって、例えば女性の起業件数何件を目指すとか、そういう具体的なものがもう少し見えたほうがいいと思います。そうしたものが何もないので、この事業で果たして何を目指していくのかがいまいち伝わりづらいと思うのですが、そこら辺をどう捉えていますか。

次世代・女性活躍支援課長

これまでも女性活躍推進に取り組んできましたが、現在のところ本県の管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国で40位、東北でも6位と低迷しております。起業支援については、産業労働部でも取り組んでいますが、この事業では、主に職業生活——企業などで管理職になっていくような女性を育てていきたいと考えています。様々な意識調査でも、女性管理職が増えない理由の1つとして、女性自身

が管理部門に就くことに消極的なことが挙げられています。女性の意識改革を進めて、自ら前向きに管理職を目指そうという女性を育てていくことがラウンドテーブルを開催する目的でございます。

住谷達委員（分科員）

目的は分かるのだけれども、だとすれば今の管理職クラス——企業に伝えて、企業の中から変わっていかないと意味がないですね。そのことについて、各企業に対してどういう伝達手段をとるのですか。

次世代・女性活躍支援課長

女性活躍の推進につきましては、この事業のほかにも企業経営者の意識、理解促進に向けた取組を進めています。また、この事業でも、ラウンドテーブルのスタッフや参加者を出していただく会社の経営者の方々を対象に、定期的に報告会を開くなどして取組の成果をフィードバックしていきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

そういう取組しかないのかな。

意識改革は本当に大事だと思うのです。ただ、根底にある問題意識の掘り起こしをしているのか、あとは、例えば、先ほど話が出た管理職に占める女性の順位を上げるためにどうしたらいいのかということだと思うのですがどうですか。

次世代・女性活躍支援課長

この事業は、女性の意識改革をこれまで以上に強力に進めていくというものですが、女性登用の土壌を作るための企業支援については、この事業とは別に取り組みでまいりたいと考えております。具体的には、あきた女性活躍・両立支援センターを中心に、企業を訪問して、経営者の理解促進に取り組んでいます。また、企業それぞれに事情が異なると思いますので、その相談に応じながら、女性の登用をどのように促進するかを定めた一般事業主行動計画の策定などについてきめ細かく支援しています。

住谷達委員（分科員）

来年1月に実施予定ですから、ゲストスピーカーについては、もう想定している方がいらっしゃると思うのですが、どのような方になりますか。

次世代・女性活躍支援課長

例えば有名アスリートなどのマネジメント——プロデュースをしている首都圏の著名な広告代理店の代表者の方や大手金融機関の代表の方など数名候補がおります。陶山理事のコネクションを使わせていただいて、今交渉しているところでございます。

住谷達委員（分科員）

首都圏の企業という説明がありましたが、開催時点のコロナの感染状況にもよると思いますが、オンライン開催などは検討していますか。

次世代・女性活躍支援課長

基本的には全てウェブで開催しようと思っております。

ただ、今回はラウンドテーブルのスタートですので、多くの方にその存在を知っていただけるように、もし可能であれば、リアルで——実際に会場に来ていただいて、男性も含めたいろんな方に話を聞いてもらうのも良いと考えております。

住谷達委員（分科員）

我々も含め一般の方もオンラインで見ることができるといえることですか。

次世代・女性活躍支援課長

そのとおりでございます。

佐藤正一郎委員（分科員）

先ほど地域づくり推進課からゆとり生活創造センター緊急整備事業の説明がありましたが、委員会資料が出ていませんので、具体的にどのような整備をするのか紹介してくれませんか。これは遊学舎（秋田県ゆとり生活創造センターの愛称）のことですよね。

地域づくり推進課長

6月補正でも一部実施していますが、今回は新型コロナウイルス感染症の第5波を経験しまして、施設管理者や利用者から要望のあった施設の安全衛生面の向上や通信環境の整備について計上させていただきました。

具体的には、安全衛生面の向上については、1つは、床が劣化して表面が剥がれてきて、非常に掃除しにくく、不衛生な状況となっておりますので、床を1回きれいにして、その上に抗ウイルス抗菌加工を施すというものです。2つ目は、机と椅子の更新です。私も見に行きましたが、20年ぐらいたって、劣化により机の表面が毛羽立っていたり、椅子も布製の座面でアルコール消毒がしにくい作りですので、これを機に更新させていただきたいというものでございます。

それから、通信環境の整備につきましては、現在、館内の一部ではWi-Fiを使えるのですが、全館対応となっております。コロナ禍を経て、オンライン方式の会議やイベントを実施したいという利用者の要望が非常に増えており、全館で対応できるようにアクセスポイントを設置したいと考えております。あわせて、ウェブ会議用のタブレットやカメラが不足していますので、それを若干購入して、利用者に使っていただくというものでございます。

主な内容は以上です。

佐藤正一郎委員（分科員）

コロナをきっかけに、これまでも他の事業などで、県内の公的施設を整備する動きがありました。今回は、他の施設の整備に比べて遅い段階で出てきた話

でしたので、どういう内容なのかと思って質問したのですけれども、分かりました。確かにあの施設も出来てから結構長くたっていますから、備品も床も早く直したほうがいいと思います。

地域づくり推進課長

床の修繕につきましては、何百人程度入れる大きな会議室1つと研修室5室で470万円程度計上しています。テーブルと椅子の更新につきましては、合わせて680万円程度計上しています。金額を聞くと高い感じもしますが、椅子300脚、テーブル90台程度と何しろ数が多くて、一般的な製品で積算しているのですが、どうしても高額になっているという状況です。それから、無線LANのアクセスポイントの設置については、250万円程度計上しています。遊学舎には大曲から移設してきた昭和館と蔵という国指定の文化財があるのですが、有線LANにすれば工事の際に建物に穴を空けることとなりますので、無線LANのほうがいいだろうと判断しまして、無線LAN方式で積算した結果、どうしてもこのくらいの金額が掛かるということです。それ以外は、タブレットが3台で15万円ほど、カメラ1台で14万円ほどでございます。

住谷達委員（分科員）

国際教養大学の中期目標について伺います。先日特別選抜入試が行われて、合格者52人のうち県内学生が3人というニュースを見ました。資料には、県内出身入学者数を学部入学定員の2割以上にするという目標が記載されています。一般入試はこれからですが、今の状況についてどう捉えているのか教えてください。

高等教育支援室長

委員からお話のあった特別選抜とは、推薦型入試等のことだと思います。教養大学では、そのほかに県内高校生限定のグローバル・セミナー入試——グローバル・セミナーに参加してレポート等を提出する特別な入試を行っております。今は、このグローバル・セミナー入試を受けて入学する県内高校生が一番多く、例年20人から25名くらいが入学しています。これに加え、推薦型入試や、総合選抜型入試などの特別選抜試験や、年明けに実施される一般選抜入試——A日程、B日程、C日程と3回チャンスがありますが——などの合格者を加えて35名という目標を立てています。高い目標ですが、達成に向けて頑張っていきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

グローバル・セミナー入試については、入学後、授業についていけない学生が結構いるという話を聞いたことがあるのだけれども、県内高校出身学生の学力についてはどう捉えていますか。

高等教育支援室長

直近の状況ですと、グローバル・セミナー入試の出願者数50名に対して23名が合格しています。グローバル・セミナー入試を受けたからといって、必ず合格するわけではありません。ある一定の学力——これなら国際教養大学でやっていってくれるだろうと見込まれる生徒に合格を出しているということです。大学の授業についていけないと分かっているような生徒を入学させているわけではありません。加えて、こうした入試で受かった生徒を対象に、入学前のレクチャーというか——少し指導をして、入学後スムーズに勉学に励んでいただけるようにケアしています。

住谷達委員（分科員）

言いにくい数字かもしれないけれども、中退する学生はどのくらいいるものですか。

高等教育支援室長

年によって違いはありますが、大学全体で大体10名から20名程度の退学者がいます。このうち県内出身者は、ここ15年ぐらいを見ると、ゼロの年もありますし、最大で5名ですので、必ずしも県内出身の生徒の退学が多いということではないと考えております。

住谷達委員（分科員）

秋田県は学力が一番高い県だとずっと言われていますが、どうしても高校教育の過程で学力が下がってしまうような気がするのです。国際教養大学は秋田県の教育のブランドイメージを非常に高めていると認識していますが、県内出身者がどれだけ入学しているかを考えると、もう少し工夫というか——努力が必要だと思います。中期計画における目標にも県内出身学生を増やすと記載されていますので、引き続きしっかり取り組んでもらいたいと思います。

それと、就職希望者に占める就職者の割合100%という数値目標もありますが、国際教養大の場合は、どうしても県外に就職する学生が多い状況です。今、県で県内定着に向けてしっかり取り組んでいる中で、県内の就職者の割合を増やす数値目標も立てるべきではないかと思うのだけれども、どう捉えていますか。

高等教育支援室長

国際教養大学では、グローバルな人材育成という観点から、これまで県内就職に限った数値目標——そういった成果に関する指標は立てていませんし、今回の中期計画もそれを継承しています。ただ、今回は県内就職につながるような取組の指標を設定しています。まずは県内企業を知ってもらうことが重要だという考えの下、県内企業と学生が協働課題解決に取り組むことに関して、県内企業との協働件数という目標を設けました。学生が県内企業のいいところを発見して、県内の就職につながるような取組

を行っていきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

資料の最後のページ、地域活性化に向けた取組の強化という項目の数値目標として、今課長がおっしゃった地域企業との協働件数が掲げられていますが、私は県内就職件数——就職率も目標に盛り込むべきだと思うのです。せっかく県が盛んに県内定着——特に高校生の県内就職促進に取り組んでいる中、大学としても目標をしっかりと立てて取り組まないと、いい人材がどんどん県外に行ってしまうのは本当にもったいないと思うのです。今、小中学校や高校でふるさと教育にしっかり取り組んでいて、そうしたことが地域企業等との協働につながっていると思います。県内に残ってもらうのが一番の目的だと思うので、県内企業との協働に取り組む以上は県内就職も目標にしっかり入れるべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

高等教育支援室長

国際教養大学では、グローバルな世界で活躍する人材を育成するという理念の下で学生に教育を提供しており、就職に関しては最終的には本人の意思が重視されます。

県の県内定着促進という取組については大学も重々分かっていますので、今回、県内就職につながるような取組について指標を設定したものです。

住谷達委員（分科員）

今の課長の説明では、秋田県ではグローバルな活躍ができないように聞こえますが、そうではないと私は思うのです。秋田県はほかの県に比べれば国際的な取組が少ないかもしれないけれども、裏を返せばそれだけ伸び代があるということです。秋田県に残ることで、県内でも国際的——グローバルな活躍ができることを学生に示すべきだと思うのです。そうした意味で、国際教養大学として県内就職率増加にしっかり取り組むべきだと思うのですが、いかがですか。

あきた未来創造部長

委員のおっしゃるように、県が設置しました公立大学法人ですので、そういった意味では1人でも多くの卒業生に県内で活躍していただきたいという思いはあります。実際に——今さら例を言うまでもありませんが——ノーザンハピネッツ（秋田ノーザンハピネッツ株式会社）の水野社長など、県内で活躍している県外出身の卒業生も何人かいますので、そういった人たちを1人でも増やしたいという気持はあります。ただ、グローバル人材を目指して入ってきた優秀な卒業生が活躍できる場と考えた場合、御存じのように、あの大学にはグローバル人材を求め大企業など全国から求人が来て、学生が就職しています。そういった企業と同等に魅力ある企業が秋

田県にあるかと考えた場合、ゼロとは言いませんけれども、まだそう多くはないのかなと思っております。そういった中で、県内就職数の増を大学の目標とすることには、一定の限界があります。そういった意味で、地域の企業に目を向けて就職に結びつけていく取組はあるのですけれども、大学の目標として、県内就職者が何人といった形ではなかなか設定しづらいということがございます。中期計画につきましては2月議会で改めて提案いたしますけれども、大学が定める目標の中に、県内就職者数を入れる状況にはなっていないところでございます。

住谷達委員（分科員）

部長の今の答弁を聞いて、それが秋田県から若者が出ていく理由や、秋田県で女性が活躍できない理由だと感じました。確かに国際教養大学の県内就職者は少ないかもしれないけれど、オール秋田で取り組むべきだと思うのです。その中で国際教養大学が果たす役割というのはすごく大きいと思います。まずは大学がそういう意識を持ってやってもらうことが大事だし、そのことを忘れないで取り組んでほしいと思います。

あきた未来創造部長

大学の魅力は私も重々知っているつもりです。確かに県内に就職して、活躍してもらって、その効果を秋田県に還元してもらうことももちろん重要だと思います。

ただ、あの大学のもう1つの魅力は、秋田県にある大学に全国から人が集まり、その卒業生が全国——場合によっては世界に散らばっていることだと思います。それは、恐らくほかの公立大学はまねできない——正に国際教養大学ならではの魅力だと思っています。県外に就職した卒業生についても、4年間秋田県で学んだ関係性が、卒業後も同窓会などを通じて継続しています。そうしたつながりを何かしら県内に還元できないか、大学ともいろいろと議論いたしまして、中期計画における主な取組の中に、「卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進」として、国内外で活躍する卒業生を招聘した県内学校での出前講座等の実施など——これは今回初めて中期計画に盛り込まれる内容ですが——を盛り込みました。そうした取組を通じて、A I U（公立大学法人国際教養大学の略称）で学んだ卒業生を高校生などに身近に感じてもらい、「A I Uを卒業すれば将来このような活躍ができるんだ。」ということを感じてもらい、それが国際教養大学を受験する動機づけにもなるかもしれないと思います。

確かに県内に残って、就職してもらうことも大事なことだと思いますが、私は教養大学のもう1つの——ほかの大学にはまねできない魅力である、全国に散らばっている卒業生——グローバル人材を何と

か有効活用できないかと考えています。大学が開学してそれほど時間がたっていませんし、今はまだ卒業生も若いですが、今後、卒業生がもっと経験を積んで、いろんな会社で中核を担うような立場になれば、そうした取組の効果が、いわゆる関係人口という形で出てくるのではないのかと思います。

鈴木洋一委員（分科員）

国際教養大学の中期計画に絡んで伺います。教育研究に関する目標の中に「大学院の定員充足」とありますが、今の状況はどうなっていますか。定員充足を目標にしているということは、今は定員を満たしていないということだよね。定員が何人で、今大学院生はどれくらいいるのですか。

高等教育支援室長

大学院生の定員は60名で、現在56名在籍しています。少ないときは38名というときもありましたが、少しずつ増えてきていますので、60名の定員充足までは持っていきたいと考えております。

鈴木洋一委員（分科員）

分かりました。それほど不足している状況ではないのですね。

高等教育支援室長

はい。

鈴木洋一委員（分科員）

それと、昨日の国際課の審査で、「秋田のうまいもの」で留学生応援事業という、留学生にパック御飯などの県産品の応援セットを配る事業の説明がありました。その資料では、国際教養大学の県内在住の留学生はゼロとなっています。海外にしながらオンラインで授業を受けている留学生はいるけど、県内に住んで、国際教養大学に通っている留学生はゼロということです。コロナのせいかと思ったのだけれども、同じ資料で、秋田大学や県立大学には県内在住の留学生数が記載されています。これはなぜですか。

高等教育支援室長

国際教養大学の留学生のほとんどが交換留学生です。こうした学生は、大学に4年間在籍するわけではなくて、1学期とか1年間といった一定期間国際教養大学に通い、その代わりに国際教養大学からも学生を海外の大学に派遣しています。こうした短期留学生に関してはコロナの影響で、現在日本に入学できない状況です。国際課では、交換留学生の人数をカウントしたので、ゼロと記載されているのだと思います。ただ、交換留学生以外に、国際教養大学に正規入学して4年間学ぶ留学生も数名いますので、その部分は国際課と調整を図りたいと思います。

鈴木洋一委員（分科員）

そうすると、4年間在籍している学生は、留学生には当たらないのですか。

高等教育支援室長

一般的には留学生という呼び方をしますので……

鈴木洋一委員（分科員）

紛らわしいね。この表現だと誤解を招くと思います。

国際教養大学の入学生は1年間の留学を義務づけられているはずだよね。そうすると、今交換留学生が来日できないということは、留学を義務づけられている学生も外国に行けないということになっているのですか。

高等教育支援室長

おっしゃるとおりです。現在国際教養大学の交換留学はストップしていますが、今、再開に向けて動いているところです。国際教養大学の学生が来年の1月以降海外で勉強できるように、今手続を進めているところでございます。海外からの受入れに関しては、来年4月の実施を目指して手続を進めているところです。オミクロン株の影響がございまして、想定どおり手続が進むか、今のところ確定的なことは言えませんが、受入れに関しては在留資格認定証明書が必要ですので、国に対して申請したところでございます。

鈴木洋一委員（分科員）

いずれ国際教養大学に入学すれば必ず留学して海外で勉強するというのが、大学がスタートしたときの一番の魅力——一番メインの売りだったはずなんです。だから、留学が実施できないというのは、学校の一番の肝腎な部分ところがなくなってしまったという状況なので、早急に改善できるように頑張ってもらいたいと思います。

中期計画に、海外提携校の活動率8割以上という目標が掲げられていますが、海外提携校は今何校あるのですか。

高等教育支援室長

海外提携校は現在200校ございます。その8割です。先ほど申し上げたとおり、コロナ禍で海外提携校との交流が一時ストップしてしまいましたので、徐々に関係性を戻して行って、従前の交流ができるまで持っていきたいという目標です。

鈴木洋一委員（分科員）

それと、大学がスタートしたときミネソタ州立大学機構と提携していたが、今の交流の状況はどうなっているのですか。

高等教育支援室長

ミネソタ州立大学機構も提携校ですので、現在も交流は続いております。大学スタート時の最初の提携校がミネソタ州立大学機構で、それから徐々に提携校が増えて、現在200校にまでなったということです。

鈴木洋一委員（分科員）

アメリカとか、アジアとか、ヨーロッパとか大ざっぱにいいですが、提携校はどういった地域にありますか。全世界に広がっている感じですか。

高等教育支援室長

アメリカだけではなくて、ヨーロッパ、アジア等、全世界に提携校があります。学生の希望になるべく応えられるように提携校の数を増やしていったということです。

鈴木洋一委員（分科員）

オンライン留学の資料をみるとフランス、デンマーク、ドイツなどは出てくるのだけど、そもそも開学時に提携していたアメリカの大学が出てこないの、ミネソタ州立大学機構との交流はどうなっているのか心配に思ったのだけれども、この辺はどうなのですか。

高等教育支援室長

実際に交換留学が再開すれば、ミネソタとの交流も再開されていくと考えております。オンラインの一番難しいところは、時差の存在です。アメリカ等の場合は日本と昼夜が逆転することもありますので、オンラインで海外大学の授業を受けることは難しいところもありますが、先ほど言ったとおり、交換留学を再開するように現在努力しております。その方向で進めていきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

私も国際教養大学の中期目標について伺います。考えてみますと、大学が発足してから、海外大学との提携や留学等で今までなかったようなカリキュラムを学生に提供したり、あるいは先生方を海外から迎えたりなど海外との様々なつながりをもつといったことに思い切って取り組んで、今までは国際系大学の最先端を行っていたと思うのです。ところが、今回のコロナによって大きく状況が変わってきています。コロナで海外との人の流れが途絶えてしまったり、オンライン授業が一般的に普及してきたり、あるいは国際教養大学に倣って国際的な取組を一生懸命進めている大学も増えてきました。

こういった中で、これからの国際教養大学がどうやっていくのかを考えた際、来年からの5年間というのは非常に重要で、まして子供の数も減ってきている中で非常に厳しい状況になってくると思うのです。そうすると、中期目標に秋田の国際教養大学からできる魅力みたいなものを出していかないと、だんだん学生が減ってくるのではないかと心配になります。今回は飽くまでも中間段階——素案ですので、そういったところの更なる目標や魅力などをどう作っていくかについて、先ほど説明があった地域との連携といった様々な新たな取組もありますけれども、かつてのような魅力を感じないと感覚的に思

うのです。これからの国際教養大学がどういう魅力を持って社会に貢献できるかについては、もう少し突っ込んだ——コロナ禍を経験して、内容を組み替えていくことも必要ではないかと思うのです。そういった点で、今後の5年間というのは、これからの国際教養大学にとって大きな方向性を示すことになると思うので、もうちょっとそこら辺の内容の充実について、これまでの取組の延長ではない、もう一工夫が必要だと思うのです。内部でこの後議論していくかもしれませんが、是非ともそうした議論をしてほしいのですが、そういった点はどうですか。

高等教育支援室長

委員のおっしゃるとおりで、全国に国際教養大学のような教養教育、あるいはグローバル教育を掲げる大学がかなり増えてまいりました。そういった中で、海外との交流が途絶えていることについては、今一番大きな課題として、早期に解決するべく努力をしています。また、ほかの大学との差別化を図るため、今国際教養大学では国際教養教育を更に充実させていく応用国際教養教育というものを新たに打ち出しています。これは、授業の中で学ぶだけではなくて、キャンパスの外に学生が出て、地域の方々や企業といろいろな課題解決等を図りながら学んでいくもので、授業で学んだことを現実社会で実践するための応用力を付ける取組を進めております。今国際教養大学では、この応用国際教養教育を軸として、ほかの大学にはない魅力を高めていこうと考えており、そういったところを肉づけしながら次期中期計画等を策定していきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

県が相応の財政負担をしながら経営していく学校でもありますので、そういった意味では秋田への貢献や県内への就職といったことを期待します。そういうのが全くなってしまうと、では県が何もしなくていいのではないかという話にもなってしまいます。一方で、国際教養大学は、他に類のない学校として評価されて、卒業生は全国で活躍しています。今の非常に厳しい時代で生き残っていくためにも、こうした両面の取組を更に深めていただきたいと希望しておきます。

加藤麻里委員（分科員）

今いろいろと国際教養大学の話が出たのですけれども、私が住んでいる美郷町で、あるポイントになる事業を始めた国際教養大学の卒業生がいます。酒蔵などに入出入りしながら、美郷町から県外や国外などとの交流人口を作る活動に加わって、町をすごく活気づけてくださっています。今いろいろと県内就職の話が出ましたが、こうしたグローバルな大学を出た方たちが、必ずしも大企業への就職を目指すわけでもなく、逆に秋田という地域に魅力を感じて、

秋田を何とか元気になりたいという思いで起業される方もいます。就職となると確かに秋田は賃金が低いですが、この後どうしようかなと悩みながらも、今秋田で頑張っている方もいて、非常に私たちも元気をもらっています。グローバルと言いつつも、秋田を起点にグローバルな活動を始める若者が、国際教養大学に限らず、この頃増えてきたという話も聞くので、この先、いい意味で秋田を好きになってもらい、頑張ってもらいたいと思いながらお話を伺いました。

高等教育支援室長

ありがとうございます。キャンパス内での勉強に加えて、学生が地域あるいは企業といったキャンパス外に出て学ぶことが、今委員がおっしゃったような活動にもつながっていくと思います。秋田を良くしようと考えている学生も多くいると聞いておりますので、そういった活動も充実させていきたいと考えております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上であきた未来創造部関係の議案に関する質疑を終了します。

あきた未来創造部関係の請願、陳情等はありませんので、あきた未来創造部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

あきた未来戦略課長

【共通資料「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン（素案）」、提出資料「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例（素案）について」及び「秋田県人口ビジョン（案）」により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

島田薫委員（分科員）

所管審査資料の4ページ、多様性に満ちた社会づくりに関する指針の、「性的指向、性自認等を理由とするもの」について質問させていただきます。この辺りは非常にいろんな考えがあります。つまりどこまでが区別で、どこからが差別かだとか、あるいは性自認についてはトランス女性（トランスジェンダー女性。出生時の身体的性が男性で、自認している性別が女性である人のこと。）とかいろんな概念が出ています。その辺りについてのお考えをお知らせください。

あきた未来戦略課長

性的指向が同性である方ですとか、性自認——生物学的には女性であるけれども、心は男性である方やその逆の方など、そういった方々全てを含んでおります。

島田薫委員（分科員）

全てを含んでいるということによろしいのですね。

この問題は非常に難しいところがありまして、生物学的な体は男で、気持ちは女性で、性的指向——パートナーは女性という方もいますし、見た目だけではわからない、非常に複雑な話になっていくと思います。そうしたことについてどこまでを認めるかという話です。例えば生物学的には男性ですけれども、心が女性であるから女性用のトイレや風呂を使うことを認めるのかどうかなど、いろんな問題が出てくると思うのです。あるいは8ページに「合理的な理由に基づく差別」とありますが、どこまでが区別でどこからが差別なのかや、差別であるけれどもこの差別的な差別は認めるのか、そうした問題についてどこまでを想定して、どういう基準を考えるのか。ここまでは認めるのか、認めないのかという話になると、なかなか議論が尽きなくなってしまうのではないかと心配しているのですけれども、そのこの辺りはどのようにお考えですか。

あきた未来戦略課長

まず、範囲の話ですが、様々な性的指向や性自認も含めて、パートナーの方との関係など、いろんなパターンがございます。ただ、何が良くて、何が駄目だということではなくて、そういう生き方を選択する方たちの個性を尊重しようということが基本的な考え方です。施設等については、例えば幾ら心が女性でも生物学的に男性の体の方が女性用のお風呂やトイレを使うことについては、まだまだ社会通念上——長い歴史の中で築かれた認識は簡単に変えることは難しいと考えていますが、例えば「みんなのトイレ」など性別にかかわらず誰もが使える施設が、障害者向けも含めてだんだん整備されてきています。そういったことについては可能な限り今後配慮していく必要があると感じています。

それから、8ページの「合理的な理由に基づく差別」については、例えば女性のみを対象とした求人など、片方の性別に限定した求人をするなど法律上認められているものもありますので、そういったものは一律に禁止するものではないことを併せてお知らせしていかなければいけないと考えています。

島田薫委員（分科員）

そうしますと、8ページの「合理的な理由に基づく差別」というのは、差別という言葉は使うけれども、合理的なので認めるという理解でよろしいですか。

あきた未来戦略課長

こうした形で法律とかで認められている合理的な差別もございますし、一般的に区別として扱うべきものもあると思います。そういったところについて、やはりちょっと分かりにくいところもあると思いますので、今回の指針にできるだけ分かりやすく記して、県民に伝えていきたいと考えているところです。

委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため、ここでいったん休憩します。再開は午後1時30分とします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時29分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続きあきた未来創造部関係の所管に関する審査を行います。

加藤麻里委員（分科員）

秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例（素案）について伺いたいと思います。

指針にいろんな事例が挙がっていますが、私個人としては、資料の最終ページにある教育の充実と、相談体制の整備が非常に大切だと思っています。それで、教育の充実の部分については、有識者会議（秋田県多様性に満ちた社会づくり有識者会議）には教育関係者でどなたが出席されていますか。

あきた未来戦略課長

校長会（秋田県中学校長会、秋田県小学校長会及び秋田県高等学校長協会）から御推薦いただきました中学校長と小学校長、特別支援学校長、それに加えて大学から秋田大学、国際教養大学の先生たちに参画していただいております。また、PTA連合会（秋田県PTA連合会）の会長にも参画していただいております。

加藤麻里委員（分科員）

資料3ページの（1）に、その他の差別として「理由のない男女別名簿」の記載があります。今、高校では混合名簿になっているとのことですが、小中学校では、県北、中央、県南の各地域で混合名簿を採用しているのか、男女別名簿のままなのか、すごく差があります。その中でも、小学校は混合名簿の採用が結構進んでいるけれど、中学校では進んでいないなど、県内でも差があります。先ほど

も話題になった性自認——LGBTQ（Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシャル）、Transgender（トランスジェンダー）、Questioning（クエスチョニング）の頭文字をとった、性的少数者を表す言葉のこと。）など、そういった部分の悩みを抱えた子供にとっては、口に出せないけれども、名簿で単純に男と女と区切られることにすごくストレスを感じている場合もあるのではないかと思います。

私が住んでいる県南地域では、ほとんどの小学校が混合名簿になりました。男が先で女が後にくる名簿が長らく続いていたので、最初は先生方もためらいがあったようですけれども、名簿を男女混合にすることで、これが自然なのだと皆が感じるようになったし、子供たち同士も「男と女は違う」ということではなく、共にクラスを構成するメンバーとしていろんな行事などができているようなのです。

今回条例が制定されるに当たって、混合名簿の採用についても是非前向きに改善していただきたいと思います。有識者会議に校長先生が何名か参加されているようですので、その先生たちから全県の校長会等で、前向きに検討していただけるように話していただきたいと思いますが、その点についてはどうですか。

あきた未来戦略課長

有識者会議に参画していただいた校長先生から、「秋田市内の中学校の校長先生が調査した結果、秋田市内の中学校で男女別名簿が残っている実態が分かり、こうしたところから解消していかないと感じている。」という発言がありました。有識者会議には教育庁の義務教育課や高校教育課も参加していますので、そういったところと連携を図りながら、できるだけ混合名簿を採用してもらい多様性を認め合うような関係を作っていきたいと考えております。

加藤麻里委員（分科員）

もう1点、相談体制の整備について伺いたいと思います。県に専用の相談窓口を設置するのは非常に結構なことだと思いますが——県内に様々な相談窓口がありますけれど、必ずしも県職員が対応に当たるわけではなく、非正規職員の方が相談員をやられている場合もあります。今回の相談窓口については、どのような方を想定しているのでしょうか。

あきた未来戦略課長

相談窓口につきましては、来年度予算にも関連してはありますが、できれば最初の入り口として専門の窓口を設けて、相談対応に精通した方を配置したいと考えているところです。差別に関する相談といっても多種多様な悩み——内容があると

思いますので、基本的には、県で設置する窓口でまず最初に話をお聞きして、その後それぞれの専門機関に適切につないでいくのがいいだろうと考えています。

加藤麻里委員（分科員）

相談した方が、「相談したのに解決した気がしない。」とか「単に話を聞いてもらっただけだった。」などとがっかりすることがないように、次のステップに確実につなげられる対応ができる方を相談員として配置してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

住谷達委員（分科員）

委員会資料の1ページ、基本条例の素案の2番目、当事者等からの個別の意見聴取における主な意見に、「空きがないのに激しい口調で個室入院を迫られた」とありますが、このどこがハラスメントに当たるのですか。

あきた未来戦略課長

病院側が個室に空きがなくて対応できない状況を説明しても、患者側がなおごり押しをするというか——執拗な要求をするという意味です。入院患者——お店でいうと顧客側ですね——が施設側に対して、無理な要求をしている点をカスタマーハラスメント（消費者や顧客による理不尽な要求や悪質なクレームなどの迷惑行為のこと。）と捉えております。

住谷達委員（分科員）

この文章で、どっちが当事者か分からなかったの、患者が病院から個室入院するように迫られたのかと勘違いしました。すみません。そういう内容であれば理解しました。

佐藤正一郎委員（分科員）

まず最初に、新秋田元気創造プラン（素案）について伺います。昨日、所管している企画振興部の審査でも話しましたが、あきた未来創造部が担当するところだけでいいので教えてください。今回新たな指標の設定に当たって、今まではなかったモニタリング指標というのが出てきました。今まで様々な数値目標を掲げて何期も計画を策定して取組を行ってきたわけですが、これまでなかなか目標に届かなかった項目が今回ほとんどモニタリング指標という扱いになって、計画から数値目標がなくなってしまいました。今回、新プランを策定するに当たって、最初からそういう方針が示されていたのですか。そういう指示があって、所管部局ではモニタリング指標という扱いに振り替えたのですか。

あきた未来戦略課長

指標の設定の考え方についてですが、施策を講じた直接的な効果として把握できるものは成果指標として位置づけられました。施策を展開した効果だけではなくて、例えば社会経済情勢などの外的変動要

因に大きく影響される指標についてはモニタリング指標とすると、企画振興部のほうで定めたところですよ。

佐藤正一郎委員（分科員）

最初からそういう方針が示されていたのですか。

あきた未来戦略課長

指標を設定する段階では、そのような方針が示されました。

佐藤正一郎委員（分科員）

これは人口ビジョン（案）にも関わる話ですが——結果的に目標に届かなかったとしても、実績の数字は出てくるわけです。今回は、そうしたすごく興味のある部分——関心の高い部分がモニタリング指標に変わってしまったのです。例を挙げると、資料の97ページに重点施策「未来創造・地域社会戦略」のいろいろな指標が出ています。あきた結婚支援センターの成婚報告数とか、不妊専門相談センターへの相談件数などの指標は、これまでの実績や状況に応じた目標値が記載されています。ですが、同じページの下のほうにある婚姻件数については、県では今までずっと年間何百組という目標値を出してきたのに、今回目標値が消えてしまって、モニタリング指標になったのです。こうなると、どういう施策を立てて目標値に向かっていくのが見えなくなってしまう。今、あきた未来創造部の審査なので婚姻数等を例に挙げて聞きましたが、これは全般に通じることです。今議会の一般質問でも鈴木健太議員が質問していましたが、出生数など減少が見込まれる指標が全てモニタリング指標に変わってしまうと、目標が見えなくなるのではないかと感じます。結果的には全て、景気やその他の外的要因に大きく影響されて、県で想定した数字にならなかったと示すだけだとすれば、従来のプランからすると非常に後退していると感じるのですが、その点について改めてどうですか。

あきた未来戦略課長

例えば婚姻数や出生数はモニタリング指標として掲げていますが、結婚や出産は飽くまでも個人の自由な決定に基づくものですので、その決定を強制するようなことがあってはならないと思っております。もちろん、気運醸成や結婚や出産、子育ての希望が実現できるような施策を展開して、その成果については評価していきますが、婚姻数、出生数自体は今回はモニタリング指標に整理しています。また、少子化については、若者の動向——とりわけ若年女性の社会動態も影響しますので、社会減の要因となる景気や社会経済情勢などの外的要因の影響も併せて見ていく必要があるということで、モニタリング指標に整理しました。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、今までの計画は何だったのですか。今までの計画で数値目標として設定していたのはふさわしくないと判断されたのですか。

あきた未来戦略課長

3期プランでは、施策の数値目標として代表指標を掲げてきましたが、分析すると先ほど申し上げたような外的原因の影響もありましたので、今回はモニタリング指標に変えたところでございます。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、政策目標みたいなものはすべてそうした考え方になってしまうのではないですか。仮に何件事業採択しましょうという指標であればすぐ結果が出るだろうけれども、政策目標的な項目については、必ずしも目標どおりの結果が出てこないケースが多いと思います。一般質問でも、そのため政策評価でも大変厳しい結果だったといった話もありました。新プランはまだ素案の段階で、この後更に内部で検討されるようですが——今回新プラン全般を通じてそういう印象を持ちました。

同じように、秋田県人口ビジョン（案）につきましても、希望的にこれくらいであってほしいという願いと現実との差があると思います。例えば人口ビジョン（案）では、令和47年に人口51万人を目指すとされています。51万人自体驚くような数字なのですが、これは希望出生率（若い世代における、結婚、子供の数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率のこと。）が1.8で推移し、社会増減についても転入転出が均衡すると仮定した場合の数字です。現実には出生率は現在1.3ちょっとで下降傾向にあるし、社会増減についても飽くまでも希望的な数字を出しただけです。あまり現実的な数字でシミュレーションすると、むしろ研究所（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値に近づいてしまうので、人口ビジョンでは少しでもその上を行くような目標を立てたのかもしれませんが。新プランでは社会的な要因に影響されるから数値目標は出せないとしているのに、人口ビジョン（案）では数字を出している。そこら辺はどうなのですか。

あきた未来戦略課長

人口ビジョンについては、人口の現状と将来展望を示して、人口減少をめぐる問題に対し県民が認識を共有することを目指し、今後目指すべき将来人口を示すという長いスパンのビジョンです。また、国の長期ビジョン（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）のほうで活力ある社会の実現や東京一極集中の是正を掲げておりますので、そういった内容を踏まえて、県でも同様に人口ビジョンとして策定しております。

また、人口はどうしても長い年月を掛けて変化していくものなのですが、本県の人口減少のスピード

は非常に加速度を増しています。そうした中で、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の人口推計や、例えば資料20ページにある推計3——現状がこのまま続いた場合の推計値もしっかりと示しながら、それを踏まえた上で、施策を総動員して、不断の努力を続けた場合の将来人口として目指すべき人口というのを示していきたいということです。

佐藤正一郎委員（分科員）

今年の国勢調査の結果を見ても、1年間で約1万4,000人の人口が減っています。羽後町の人口と同規模の人数が1年間で減っている、そういう厳しい状況です。ここ10年ぐらい人口減少を県政の一番の課題に掲げて、一生懸命頑張ってきましたが、数字的にはなかなか改善されないというか——なかなか下げ止まらないし、むしろ加速度的に減ってきている状況で、すごく重く受け止めないといけないと思うのです。

そういった意味では、こちらの人口ビジョン（案）は、願いとして何とかこれぐらいで踏ん張って、令和47年には51万人くらいは確保したいという願いも込められているもののように見えます。一方、新プランでは、そういったところを曖昧にして目標値が出てこないというのは、むしろ計画を作る側である皆さんの苦しさもあるのかなといった印象を持ちました。答弁は結構です。

住谷達委員（分科員）

人口ビジョン（案）と新プラン（素案）で、社会増減や自然増減の数値目標は連動しているのですか。

あきた未来戦略課長

人口ビジョン（案）に掲げた合計特殊出生率については連動しています。ただ、モニタリング指標につきましても連動していません。

住谷達委員（分科員）

移住者数やAターン就職者数、移住世帯数などは、新プラン（素案）と人口ビジョン（案）とで連動しているのですか。

あきた未来戦略課長

人口ビジョン（案）は長期ビジョンですので、一つ一つの政策というよりは大きな社会減の状態に関して、推計値を置いて仮定しているものでございます。

住谷達委員（分科員）

人口ビジョン（案）を見ると、2025年の合計特殊出生率の仮定値が1.44となっていて、それは理解できます。その後、右肩上がりに伸びると仮定していますが、この値はどうやって出しているのですか。

あきた未来戦略課長

資料20ページの（1）将来展望の推計2に記載していますが、自然増減で2040年の希望出生率

1.8を目指すというところがまずポイントです。この数値は平成27年に策定した現行の人口ビジョンで2035年に達成することを目指していた水準なのですが、昨今の実績が非常に厳しいということもあり、新たな人口ビジョンでは5年先延ばしして2040年としました。この数値は、国のビジョンで示されているもので、県でもそれを参考にしています。そこを基準に、人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。）である2.07を達成するところまではそのままのすう勢で行くと仮定しています。

住谷達委員（分科員）

そちらについては分かりました。

次に、新プラン（素案）の指標について伺います。資料94ページの⑤に「関係人口と連携した地域活動に取り組む市町村数」とあります。どこの市町村でも関係人口の拡大に取り組んでいると思うのだけれども、ここで言う「地域活動に取り組む」というのは、具体的にどういう取組のことを指しているのか教えてください。

地域づくり推進課長

この指標は、これまでの総合戦略などでも用いてきたものです。関係人口の拡大については、国や県の事業を活用して、市町村で少しずつ取組が始まってきてはいるのですが、県としてはできれば全県域に広げたい——最終的には25市町村でこういった取組がなされるようにしたいと考えています。指標の設定に当たっては、今までの実績を踏まえて、令和4年度に4市町村、以降3市町村ずつ増やしていく想定です。

住谷達委員（分科員）

多分どの市町村でも関係人口の拡大に取り組んでいると思うのですが——課長から説明いただいた内容については分かりました。

次に、資料97ページの④「妊娠期から出産後の育児まで切れ目のない支援を提供している市町村数」についてです。これも先ほどの指標と同じく、どの自治体も実施しているような印象を受けるのだけれども、いかがですか。

あきた未来戦略課長

これは健康福祉部で設定した指標です。2020年の実績値が6市町村ですので、今後この取組を全市町村——全県的に広げたいというものです。

住谷達委員（分科員）

次に、同じページの①「いずれは秋田で結婚や出産・子育てをしたいと考えている高校生の割合」についてです。2019年、2020年の実績値が記載されていませんが、この項目については今年度から調査を行うのですか。

次世代・女性活躍支援課長

以前から高校の授業で、副読本を活用して少子化や男女共同参画に関して学んでいただいていたと思います。これまでは授業の後に、内容について理解したかというアンケートをとっており、現在では理解したという回答が9割を超えて、おおよその方が理解している状況です。新プランにおきましては一步内容を進めて、いずれは秋田で結婚、出産、子育てをしたいというライフプランを考えるきっかけとなったかという質問にしたいと考えています。

住谷達委員（分科員）

分かりました。

次に、③の「不妊専門相談センターへの相談件数」についてですが、年を経るごとに相談件数が増えるという目標を設定しています。相談件数が増えるのがよいのか、それとも減るのがよいのかと疑問に思ったのですが、どちらなのでしょう。

あきた未来戦略課長

これも健康福祉部が所管している項目ですが、まだ不妊専門相談センターが十分に認知されていなかったり、相談しづらいということもあろうかと思えますので、もっと認知度を高めて、相談しやすい体制をつくることを目標にしています。

住谷達委員（分科員）

最後に、159ページの④「空き家の増加率」についてです。2019年の実績が8.9%、来年度が3.0%で2025年までに0.0%にするという目標が立てられています。私の地元の湯沢市でも今空き家は結構増えている印象ですが、なぜ2025年の目標を0.0%としているのですか。

地域づくり推進課長

平成26年度以降の空き家の増加率の平均をとったところ、平均約4%ずつ空き家が増えているというデータがあります。空き家対策の実施を通じて、新プランの期間内に年1%ずつ空き家増加率を減らし、期間の最後には増加率をゼロにしたいという目標です。

住谷達委員（分科員）

空き家をゼロにしたいというのは分かりませんが、独り暮らしの高齢者世帯も多く、住人が亡くなって空き家になってしまう家も多いわけですね。家族がいれば処分もできると思うのだけれども、そのまま空き家になってしまう家が湯沢市でも結構多いですね。去年の大雪のとき、空き家の屋根からの落雪等で道路が狭くなったりして、すごく困った現状があるのです。そういう中でこの目標値を見ると、増加率が減ったとしても、今ある空き家の数はそのままなわけですね。持主が取り壊したり、行政代執行でもすれば空き家は減っていくと思いますが、実際に空き家は減っていないのですから、これを改善しなければいけないと思うのだけれども、いかがですか。

地域づくり推進課長

今は増加率がプラスなので、当然ですが空き家の数は年々増えています。これを、新プランの期間内に増加率をゼロにして、取りあえず空き家が増えないようにしたいと考えています。それ以降は当然増加率が減るので、空き家の数もマイナスになる——減っていくという考え方です。

杉本俊比古委員（分科員）

私も新秋田元気創造プラン（素案）について伺います。

昨日の企画振興部の審査でも、第1章の時代の潮流と本県の現状の部分等について、いろいろと説明していただきました。その際、新プランの時代の潮流の部分は、3期プランを総括したものではなくて、3期プランについては、推進期間が終了したあとに別途検証するという説明もありました。

私は、ついつい第3期プランというか——旧プランと見比べてしまうのですけれども、旧プランでは4つの元気として、人口減少の抑制や稼ぐ力の向上、交流人口の拡大などをあげていたのに対し、新プランでは強靱化や持続可能性、存在感、多様性を掲げています。時代の流れで内容が変わるのはもちろん分かりますけれども、人口減少に関しては、旧プランでははっきりと掲げられていたのに対して、新プランではモニタリング指標になるなど、取扱いが変わっている部分があります。そうすると、3期プランの総括をした際に、ちょっと評価としてバランスに欠ける部分が出てくるのだらうと思います。旧プランとの継続性や関連性についてどう考えているのかだけ教えてもらえませんか。

あきた未来戦略課長

3期プランで掲げていた指標のうち、施策を展開した効果として把握できるものについては成果指標として整理しています。外的要因の影響を大きく受ける指標については、新プランでモニタリング指標として整理していますが、当然その後の推移等を見ていくものとして位置づけています。3期プランと新プランが全く違う——別物ということではありませんので、人口減少問題の克服は、最重要課題として間違いなく取り組んでいきます。

杉本俊比古委員（分科員）

新プランを見ると、秋田県は若い女性の絶対数が少ないので、総人口を分母として計算される婚姻率等の数値が低くなる傾向があるとか、年齢ごとに区分してみれば、若い女性の婚姻率は全国で中位に位置付けられるといったことが示されています。以前、経済界の方のコメントが新聞に載っていましたが——こういう指標は、絶対数で示すだけではなく、例えば相対数など、いろいろな示し方が考えられると思います。市民や県民の方々は、人口が何人減った

とか、その変動にかなり関心を持っているので、何らかの形で示していく必要があるだろうと思います。人口に関するそこら辺の考え方を教えてください。

あきた未来戦略課長

委員がおっしゃるとおり、出生率や婚姻率は人口1,000人当たりの率ですので、当県のように高齢化率が非常に高い県では低く出てしまいます。一方で、資料の97ページにも掲載していますが、20代、30代と年齢を絞ってみると、婚姻率はそこまで悪い数値ではありません。ですから、県の支援策の効果をみるために、全人口に対する率だけではなく、年代を区切って婚姻率等を把握しています。また、もっと大きな話として、様々な施策を講じた総和として出生数や婚姻数が出てきますし、出生数について言えば、例えば合計特殊出生率が同じであっても、母集団となる数によって変わってきます。母集団の人口が少なければ出生数も少ないですし、母集団が大きくなると出生数も多くなります。そういったこともありますので、出生数や婚姻率は数値目標を掲げる成果指標とはしませんが、モニタリング指標としてしっかりとその推移を見極めていく必要があると認識しています。

杉本俊比古委員（分科員）

人口減少対策に関して、各部局横断的に頑張る部分はもちろんあるとしても、現状の示し方一つによって前向きになることもあると思いますので、指標についてはいろんな角度から検討していただければありがたいと思います。

もう1点、多様性に満ちた社会づくり基本条例（素案）について伺います。先ほど島田委員からも差別や区別といった話がありました。この条例の範囲は非常に幅広いので、一例として取り上げるのが適切かどうか分かりませんが——例えば障害者福祉や、困窮対策、女性活躍推進など、いろんなテーマを所管する各部局で基本計画といったものを作って——基本計画にもよりますが——その中で当然差別の禁止についてもうたっているわけです。特に障害者福祉計画には、差別をなくす地域づくりを進めるといった視点の規定も盛り込まれています。これから非常に幅広い分野を網羅した基本条例を推進していく上で、各部局で所管している基本計画の進行管理や進捗状況の把握について、下手をすれば屋上屋というか——所管部局もやるし、条例管理の立場であきた未来創造部もやるしということになり得ると思うのです。そこら辺はどのように進めていくお考えか教えていただけないでしょうか。

あきた未来戦略課長

この条例は基本条例でして、例えば障害者の理解促進条例（秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例）など条例があるものもご

ざいますし、条例ではなく計画レベルのものもあります。また、条例や計画などが無いものもありますので、基本条例はそういったものを全部総括して、大きく屋根をかぶせるようなイメージです。基本条例に基づいた考え方を、全庁挙げて各条例や計画、施策に反映させていく必要があります。基本条例という横串を刺して全体を見ていくといえますか、毎年度検証していく必要があると考えておりました、条例の推進体制を整備したいと考えております。

杉本俊比古委員（分科員）

最後に要望ですけれども——幅の広い課題に対する基本条例なので、効率的で効果的な進行管理、推進体制を整えなければいけないと思います。そこら辺を十分念頭に置いた対応をお願いします。

原幸子委員（分科員）

人口ビジョン（案）について1つ伺います。気になったのが、資料1ページで、例えば死亡については社人研の仮定をそのまま使っていますが、希望出生率などは県独自で推計しています。この違いというのは何ですか。全ての要素について社人研の推計値を使っていれば、将来人口の推計値はもっと少なくなっただけではないですか。

あきた未来戦略課長

全ての条件について社人研の仮定値に準拠した形で推計したものが、1、シミュレーションのグラフでいうと、黒いひし形、H30社人研準拠と書かれている線になります。社人研では2045年の将来人口までしか公表していないので、そのすう勢を2065年まで延ばして推計すると、36万2,000人になります。

原幸子委員（分科員）

正直に言うと、社人研の推計値を用いるとかなり厳しい数字が出るじゃないですか。県で今回出した目指すべき将来人口と実際の社人研の推計値には数字上の乖離がかなりあります。将来的に秋田県の人口減少はかなり厳しくなると、みんな内心では分かっているのではないですか。

あきた未来戦略課長

人口の変動というのは非常に長いスパンで変わっていきます。社人研の推計どおりになるかもしれませんが、それをただ座して待つだけではなく、施策を総動員して不断の努力を行っていく必要があると思っています。それは、県だけではなく、もちろん市町村や関係団体、県民の皆様と共有しながら取り組む必要があります、これから目指す姿として社人研の推計値より上の数字を掲げているところです。

原幸子委員（分科員）

高い数字を目指すこと自体は悪くはないのです。ただ、社人研の統計はほぼ外れないと言われております。その中で、県の目指すべき将来人口と社人研の

推計値にこれだけの乖離があるということは、全部の想定が狂ってくると思うのです。結婚する人の数や子供の生まれる数、人口減少に伴いこれから生じる税金面や医療面などいろいろな推計が全て狂ってくると思うのです。例えばの話ですが、今回出したデータのほかに、社人研の統計に基づく様々なデータを出すことはできませんか。社人研の推計どおりになれば、将来秋田県はこうなるといふシミュレーションはしていないのですか。

あきた未来戦略課長

人口ビジョン本体にもう少し細かく分析した内容——例えば老年人口や生産年齢人口、年少人口の推計値ですとか、市町村ごとの状況を示しています。

原幸子委員（分科員）

こんなことを言えば悪いのですが——目指すべき将来人口はすごく大切ですが、達成はかなり厳しいということ、県民に対してきちんと分かりやすく説明する——分かりやすく数字を出していくことが今後ますます重要だと思ったのです。人口ビジョンには、希望出生率1.8なんて絶対にあり得ない数字が並んでいますが、県当局も、これから実際に起こるであろう厳しい現実——このまま若い女性の県外流出が続けばどうなるかを県民にきちんと知らせていくことが大切だと思って質問しました。

委員長（会長）

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上であきた未来創造部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。再開は、午後2時25分とします。

午後2時17分 休憩

午後2時25分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

議会事務局長	千葉 雅也
議会事務局次長	伊藤 徹
総務課長	藤田 良彰
議事課長	鈴木 久
政務調査課長	佐藤 良知
人事委員会事務局長	真壁 善男
職員課長	小 瀧 智昭

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

議会事務局及び人事委員会事務局関係の議案に関する審査を行います。分科会において、議案第193号のうち議会事務局及び人事委員会事務局に關係する部門の審査を行います。

關係課長の説明を求めます。

総務課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書により説明】

職員課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

佐藤正一郎委員（分科員）

議会広報の在り方について伺います。より効果的なものにするため、従来行っている広報紙やテレビ広報の内容を改善したほうがいいのではないかと意見が出ていると聞きました。それにより内容が変わることになれば、どう対応することになるのですか。

政務調査課長

来年度の広報事業については、これまでと同様の形で予算計上していますが、広報の在り方について、今特に若者に対する情報発信が課題になっていると思っています。そういった方々にいかに効果的に情報発信していくかという観点での検討も必要だと考えています。県議会の取組として、1月末に議会活動に関する若者との意見交換会を開催する予定で、そこで県議会における情報発信の在り方もテーマにする予定です。そこで出た意見なども踏まえながら、県民に広く効果的に届く情報発信の在り方について事務局としても検討させていただき、議会に御提案する形で取り組んでいきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

広報事業については、先ほど、年度内に来年度の契約をするため債務負担行為を設定すると説明がありましたが、内部で検討の結果、効果的な広報のあり方が決まれば、それに応じて柔軟に対応できるのですね。

政務調査課長

議会広報紙とテレビ広報、それぞれ年度内に契約することになりますので、その後、契約内容を変更するのは難しいと思います。今後見直しをしても、対応は再来年度になると考えています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で議会事務局及び人事委員会事務局関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、議会事務局及び人事委員会事務局関係の請願、陳情等はありませんので、所管事項に関する審査を行います。質疑は各課一括して行います。

加藤麻里委員（分科員）

今回、議員にタブレット端末機が配付されて、使いこなすのになかなか苦労していますが、導入されて本当に良かったと思っています。機器のセットアップや講習会の実施などで、議会事務局の職員にはかなり御難儀をおかけしたのではないのかと思っています。ひょっとしたら、タブレット端末機の導入に伴って、職員の残業が増えたのではないかと気になったのですが、そこら辺はどうだったのでしょうか。

議会事務局長

具体的に残業が多いかという話になれば、多分それはないと思います。それよりも議会の活動がより活発になるよう一生懸命取り組んで、非常にやりがいを感じて頑張っていると認識しています。今後更に使い勝手を高めていきたいと考えております。

加藤麻里委員（分科員）

今回導入されたタブレット端末機はかなりの台数になりますが、職員は勤務時間内で――残業等しないで対応していると考えていいですか。

議会事務局長

一連の議会用務ですので、タブレット端末機関係の業務に限って残業しているという話はありません。全体を通じて一定程度の残業はありますが、タブレット端末機を導入したことで、我々に何かしらの負荷がかかったという認識は持っていません。

議事課長

タブレット端末機の導入に当たっては、局内横断的にワーキンググループを設置して、政務調査課、議事課、総務課の若手職員を中心に検討を進めてきました。そういう意味では業務的には分散されている状況です。

加藤麻里委員（分科員）

私的には、もし職員の時間外勤務が増えているのであれば、付けるべき残業代をきちんと付けていただいて、やりがいを持って頑張ってもらいたいと思ひ、お話しした次第です。どの課でも年々の事業内容によって残業時間が増えたり、減ったりと変動があると思います。もし時間外勤務が増えたのであれば、きちんと支払っていただけるように対応していただきたいと思ひます。

議会事務局長

ありがとうございます。委員の励ましのお言葉を十分に心に秘めて、これからも精進して頑張っています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で議会事務局関係及び人事委員会事務局関係の所管事項に関する質疑を終了します。

次に、企画振興部の議案関係の審査を行います。
説明者交代のため、休憩します。

午後 2 時 3 5 分 休憩

午後 2 時 3 7 分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

企画振興部長	鶴 田 嘉 裕
企画振興部次長	高 橋 一 也
国際課長	小 松 弘 樹

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

企画振興部関係の議案に関する審査を行います。
分科会では、議案第 1 9 3 号のうち企画振興部に
関係する部門の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められております
ので、これを許可します。

企画振興部長

昨日の議案審査に際し、ご説明した資料の中で、
「秋田のうまいもの」で留学生応援事業につきまし
て、国際教養大学の留学生数に誤りがあったことが
判明しましたので、お詫び申し上げます。内容につ
いて国際課長から説明させていただきますので、改
めまして、ご審査くださるようよろしくお願いいたします
します。

国際課長

【提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

鈴木洋一委員（分科員）

昨日の説明では 5,000 円の単価でしたが、人
数が増えたことによって単価が 150 円下がったわ
けですが、これで大丈夫なんですか。

国際課長

206 人というのは飽くまでも最大値です。大学
を通じて何人かの学生に事前に調査したところ、
「自分は恵まれているので、受け取る必要はな
い。」という学生もいました。配付人数が減れば単
価を 5,000 円に戻すこともあり得ますが、でき
るだけ多くの留学生に秋田の味を味わっていただ
きたいと考えており、昨日説明した内容から若干単価

は下がりますけれども、是非この内容で進めさせて
いただきたいと考えております。

鈴木洋一委員（分科員）

それと、前の資料では県外在住者が 36 名となっ
ていたのが、今回の資料では 26 名となっています。
この差というか——36 という数字が間違っていた
のですか。

国際課長

留学生数については、高等教育支援室に確認して
資料に載せたのですが、高等教育支援室との情報の
すり合わせが不十分でした。36 名というのは、い
わゆる交換留学生の人数です。交換留学生というの
は、1 年以内の短期間、国際教養大学の学生が海外
の大学に留学するのと交換で秋田に勉強しに来る留
学生です。正規に国際教養大学の試験を受けた留
学生ということでは、35 名が正確な人数になります。

鈴木洋一委員（分科員）

そうすると、交換留学生で秋田に来ているのは何
人ですか。

国際課長

交換留学生は全員オンラインで対応しているので、
秋田には来ていません。

鈴木洋一委員（分科員）

要は数字が間違っていたのですか。

国際課長

はい。正規に試験を受けて入学している留学生は、
この 35 名です。昨日の資料に記載していた 36 名
は短期の交換留学生の人数で、今はコロナ禍でオン
ライン留学となっているため秋田には来ていません。

鈴木洋一委員（分科員）

そうすれば、資料に県外在住者として記載されて
いる 26 名はどういった方ですか。

国際課長

国際教養大学の試験を通過して、正規の学生とし
て国際教養大学で 4 年間勉強する留学生の人数を改
めて記載したものです。

佐藤正一郎委員（分科員）

この事業を組み立てるときに、各大学に留学生の
数を確認したと思いますが、その際、国際教養大学
については、国際課と留学生の捉え方が違っていた
ため、出てきた数字が違った。それが、午前中の質
疑で留学生の人数の差が明らかになったので、資料
を訂正したということですね。

国際課長

そういうことです。担当者間で人数を確認する際
に誤解が生じて、本来カウントすべき学生をカウ
ントしないで、対象外の学生の人数を記載してしま
ったということです。

企画振興部長

確かにこういった間違いはあってはならない話で

す。こちらの確認不足で、大変御迷惑をおかけいたしました。これからは委員会資料の作成に当たっては、改めて関係部局に確認してもらうなどして、再度精査するようにいたします。大変申し訳ございませんでした。

鈴木洋一委員（分科員）

予算が絡む話ですから、本当にあってはいけないミスです。たまたまほんの僅かな差だったからこの程度の訂正で済みましたが、この差がもっと大きかったら大変なことです。そこはやっぱり慎重にすり合わせして予算を組んでもらわないと困ります。資料の内容が信用できないという話にもなってくるので、そこは気を付けてもらいたいと思います。

企画振興部長

おっしゃるとおりでございます。今後こういうミスが発生しないように、気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、企画振興部関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、12月20日、月曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託案件について討論・採決を行います。

散会します。

午後2時47分 散会

令和3年12月20日（月曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第209号
当せん金付証券の発売について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 2 議案第210号
公立大学法人国際教養大学の中期目標について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 3 請願第49号
ウイグル人に対する人権侵害問題の解決に向けた意見書の提出について
(討論・採決) (採択すべきもの)
- 4 請願第50号
法務局の増員に関する意見書の提出について
(討論・採決) (採択すべきもの)
- 5 意見書案(請願第49号の採択に伴うもの)
中華人民共和国による人権侵害問題の解決に向けた対応を求める意見書 (検討)
(意見一致) (提出決定)
- 6 意見書案(請願第50号の採択に伴うもの)
法務局職員の増員に関する意見書 (検討)
(意見一致) (提出決定)
- 7 所管事項調査の継続 (継続決定)

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里
委員	鈴 木 洋 一

書記

議会事務局議事課	斎 藤 淳 子
議会事務局政務調査課	今 野 武 俊
総務部総務課	柴 田 穰
企画振興部総合政策課	田 中 紀 子
あきた未来創造部あきた未来戦略課	土 井 芳 晴

会 議 の 概 要

午後1時32分 開議

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里
委員	鈴 木 洋 一

説明者

総務部長	松 本 欣 也
総務部次長	石 黒 道 人
財政課長	村 田 詠 吾
企画振興部長	鶴 田 嘉 裕
あきた未来創造部長	小 野 正 則
議会事務局長	千 葉 雅 也
人事委員会事務局長	真 壁 善 男

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員から発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。議案第209号及び議案第210号を一括議題とします。討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。議案第209号及び議案第210号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。議案第209号及び議案第210号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、請願の取扱いについて決定します。請願第49号「ウイグル人に対する人権侵害問題の解決に向けた意見書の提出について」及び請願第50号「法務局の増員に関する意見書の提出について」以上2件を一括議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

請願第49号及び請願第50号は、採択すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。請願第49号及び請

願第50号は、採択すべきものと決定されました。

閉会します。

次に、採択すべきものと決定した請願第49号及び請願第50号に伴う意見書案についてお諮りします。

午後1時36分 閉会

【書記、意見書案を配付】

委員長

まず、請願第49号に伴う「中華人民共和国による人権侵害問題の解決に向けた対応を求める意見書」案について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

お諮りします。本意見書案を、総務企画委員会提出の意見書案とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。本意見書案は、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることと決定されました。

次に、請願第50号に伴う「法務局職員の増員に関する意見書」案について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

お諮りします。本意見書案を、総務企画委員会提出の意見書案とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。本意見書案は、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることと決定されました。

なお、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。本意見書案の提出手続等については、委員長一任とすることに決定されました。

次に、所管事項について、閉会中においても調査を継続することとして御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。よって、所管事項については、閉会中においても調査を継続することと決定されました。この旨、議長に申し出ることとします。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。